

**地方公共団体における
適正な定員管理の推進について
(第11次定員モデル 指定都市分、中核市及び施行時特例市分)**

令和8年3月

地方公共団体定員管理研究会

報告書

目次

○ はじめに	3	V その他	
I 地方公共団体における定員管理の現状	4	1 定員モデルのさらなる活用に向けた情報提供方法の充実	26
II 定員管理における参考指標の役割・概要		2 道府県モデルの説明変数に係る統計的有意水準の 到達状況の検証	28
1 定員管理の参考指標の役割	7	3 パネルデータ分析を活用した定員モデルの検証	29
2 定員管理の参考指標	8	○ おわりに	31
III 定員モデル（指定都市分、中核市及び施行時特例市分） の改定に向けた検討		○ 構成員名簿及び審議経過	32
1 新たな説明変数候補の選定	12		
2 定員モデルの団体区分の見直し（大きくくり化）	15		
3 定員モデルの改定	22		
IV 定員回帰指標（指定都市分、中核市分、施行時特例市分） の改定に向けた検討			
1 定員回帰指標の試行的見直し（産業構造の追加）	24		
2 定員回帰指標の改定	25		

総務省では、毎年、地方公共団体の職員数や配置の実態等を調査し、適正な定員管理の推進に資することを目的として、地方公共団体定員管理調査を行っている。昭和50年から、毎年4月1日現在の職員数について調査を行っているもので、本書における定員関係の統計数値は、特に出典の記載のあるものを除き、この調査によるものである。

地方公共団体定員管理調査の概要

1 調査目的

地方公共団体の職員数や部門別の配置等の実態を調査し、適正な定員管理に資することを目的とする。

2 調査対象団体

都道府県、指定都市、市、特別区、町村及び一部事務組合等の全地方公共団体。

3 調査対象職員

(1) 一般職に属する常勤の職員を対象とする。

(2) いわゆる「臨時又は非常勤の職員」は調査対象としていない。ただし一般職に属する臨時又は非常勤の職員で、その職名のいかんを問わず、勤務時間が一般職に属する常勤の職員と同様に定められている者で、その勤務した日が18日以上ある月が調査時点において引き続いて12月を越える職員に限り調査対象としている。

(3) 特定地方独立行政法人の職員は調査対象としていない。

はじめに

地方公共団体の職員数は、令和7年4月1日現在、約281万人となっており、平成6年をピークとして減少していましたが、平成29年以降は微増から横ばいの傾向、特に一般行政部門においては、平成27年以降は11年連続で増加しています。

各地方公共団体においては、厳しい財政状況の下、効率的で質の高い行政を実現するため、行政需要の変化や地域の実情を踏まえつつ、適正な定員管理の推進に取り組む必要があります。加えて、令和5年度からの定年引上げに伴う対応が生じている場合には、中長期的な観点から定員管理の取組を計画的に進めることも重要です。

本研究会では、地方公共団体における適正な定員管理に資するよう、平成28年度から30年度までの3年間、民間委託等を反映した定員モデルの検討やデータ提供方法の見直しなどを行い、第10次定員モデルの改定に取り組んできました。令和元年度は、各地方公共団体における定員管理の参考指標の活用状況等について調査した結果を踏まえ、参考指標のさらなる活用促進に向け、参考指標の具体的な分析方法の紹介や活用に応じた留意点をまとめたQ&Aの作成等に取り組みました。

令和6年度には、定員モデルが約半数の地方公共団体において何らかの形で活用されている状況にあることを踏まえ、近年の行政需要の変化を踏まえたモデルとなるよう、道府県分の定員モデルを8年ぶりに改定するとともに、さらなる活用に向け、試算職員数と実職員数の乖離状況について、他団体と比較した結果が部門別で一目で分かるよう、「定員モデルの乖離状況グラフ（道府県分）」を作成し、地方公共団体に情報提供しました。

定員モデルは、行政需要に密接に関係する各種統計データを用いて作成するものですが、指定都市分、中核市及び施行時特例市分の定員モデルに関しては、前回（平成29年度）改定から8年が経過しており、この間、人口減少や少子高齢化の進展など社会情勢の変化を受けて、行政需要も変化しています。

このため、今年度研究会においては、定員モデルが行政需要の変化を的確に捉えたものとなるよう、新たな説明変数を導入するとともに、定員モデルの団体区分の見直しを行うなど、様々な検討を行ったところです。

本報告書は、研究会としての検討結果を整理し、取りまとめたものです。

I 地方公共団体における定員管理の現状

1 地方公共団体の職員数の推移（平成6年～令和7年）

地方公共団体においては、社会経済の変化と共に住民の行政ニーズが多様化していく中で、円滑な行政運営が行えるよう、地域の実情を踏まえつつ、自主的に定員管理に取り組んでいる。

平成6年にピークとなった職員数は、翌年以降、減少基調となったが、平成29年以降は微増から横ばいの傾向が続いている。令和7年4月1日現在の職員数は、280万9,298人（対前年比 2,451人減）となっているが、これは、定年引上げに伴い当面2年に1度生じる定年退職者が令和6年度末に生じたという制度的要因などによるものである。（図1）

2 団体区分別職員数の状況（令和7年）

職員数を団体区分別に見ると、都道府県の令和7年4月1日現在の職員数は142万8,860人であり、全体の50.9%を占めている。

市町村等（指定都市、特別区及び一部事務組合等を含む。以下同じ。）の職員数は、138万438人であり、全体の49.1%を占めている。（図2）

図1 地方公共団体の職員数の推移（平成6年～令和7年）

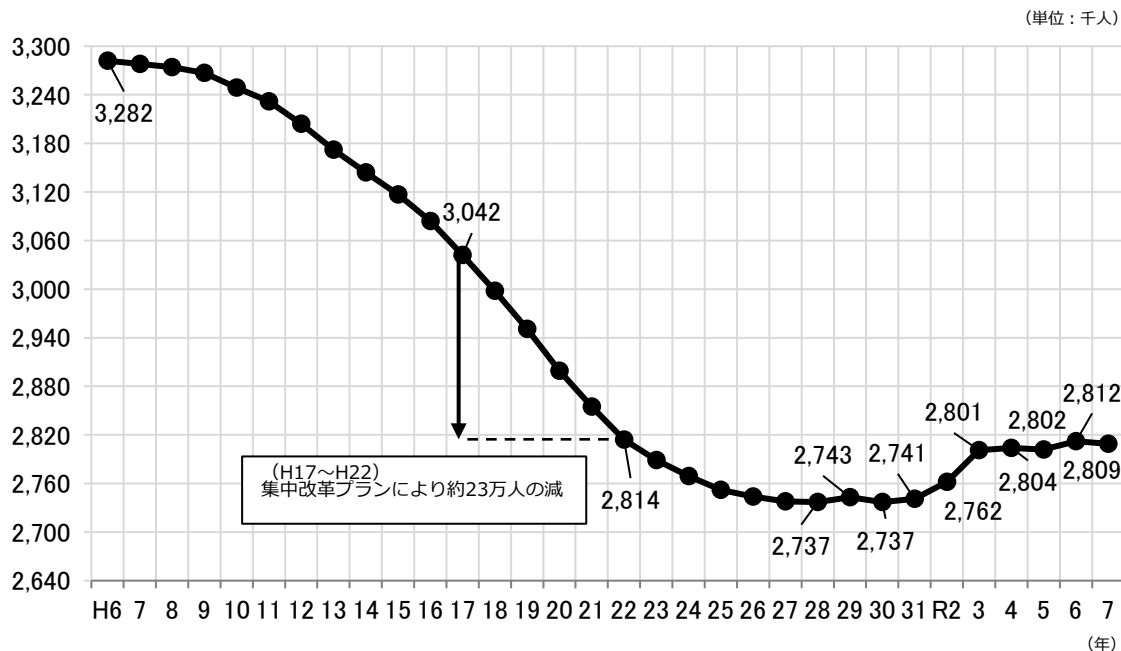
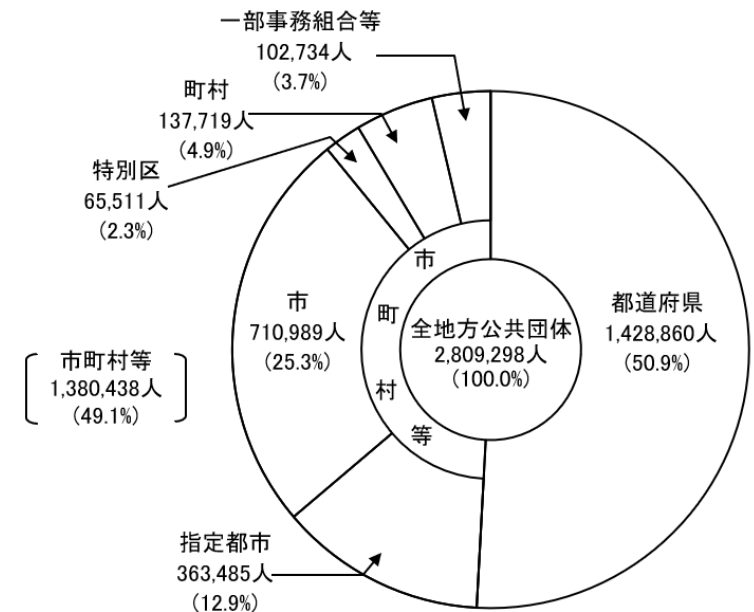


図2 団体区分別職員数の構成（令和7年4月1日現在）

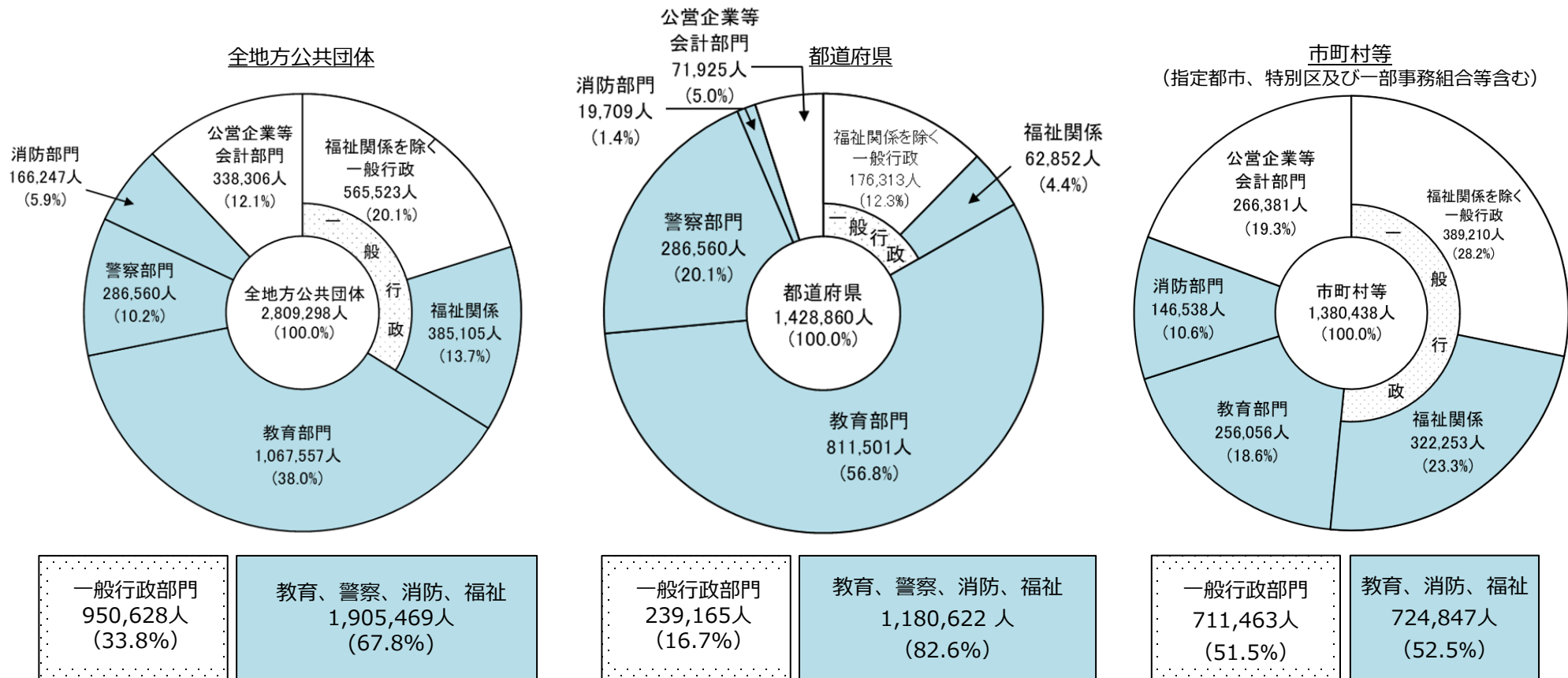


3 団体区分別・部門別職員数の状況（令和7年）

職員数を部門別に見ると、教育部門、警察部門、消防部門で過半数を占め、さらに、一般行政部門のうち法令等で定員に関する基準を定めている保育所や福祉事務所等の福祉関係の職員数を加えると、約2/3の職員は国が定員に関する基準を幅広く定めている部門に属している。残りの約1/3の職員は、地方公共団体が自主的に定員管理を行う余地が比較的大きい一般行政部門（福祉関係除く）及び公営企業等会計部門に属している。

なお、都道府県及び市町村等の部門ごとの内訳については下図のとおりとなっている。（図3）

図3 団体区分別・部門別職員数の状況（令和7年4月1日現在）



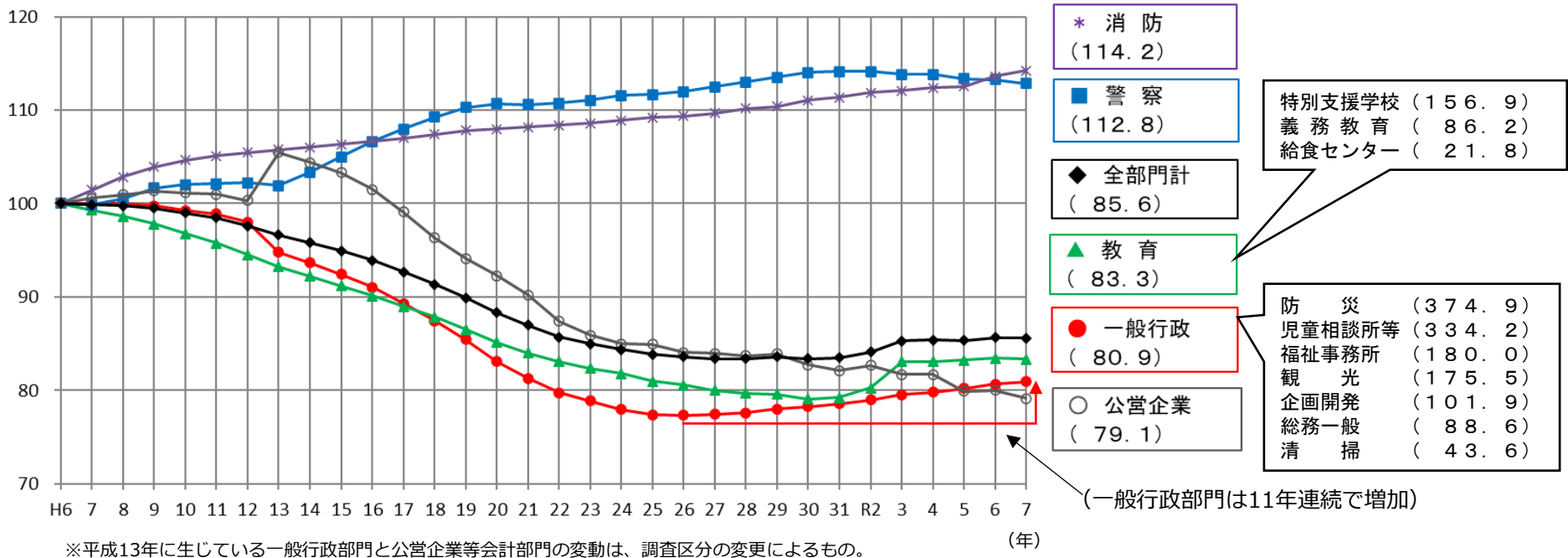
■ 国が定員に関する基準を幅広く定めている部門

4 部門別職員数の推移（平成6年～令和7年）

職員数を平成6年比で部門別に見ると、警察及び消防部門は組織基盤の充実・強化により増加している。その一方、一般行政部門及び公営企業等会計部門は減少しているものの、一般行政部門の職員数は、子ども子育て支援への対応、デジタル化への対応などにより、平成27年以降11年連続で増加しており、特に、防災は約3.7倍、児童相談所等は約3.3倍、福祉事務所及び観光は約1.8倍に増加している。また、教育部門についても、部門全体では、児童・生徒数の減少に伴い職員数も減少している一方で、特別支援学校では増加している。（図4）

このように、地方公共団体では、厳しい財政状況の中、一律に職員数を削減するのではなく、増やすべき分野は増員を図るなど、行政需要に応じた職員配置に取り組んでいることがわかる。

図4 平成6年からの部門別職員数の推移（平成6年を100とした場合の指数）



II 定員管理における参考指標の役割・概要

1 定員管理の参考指標の役割

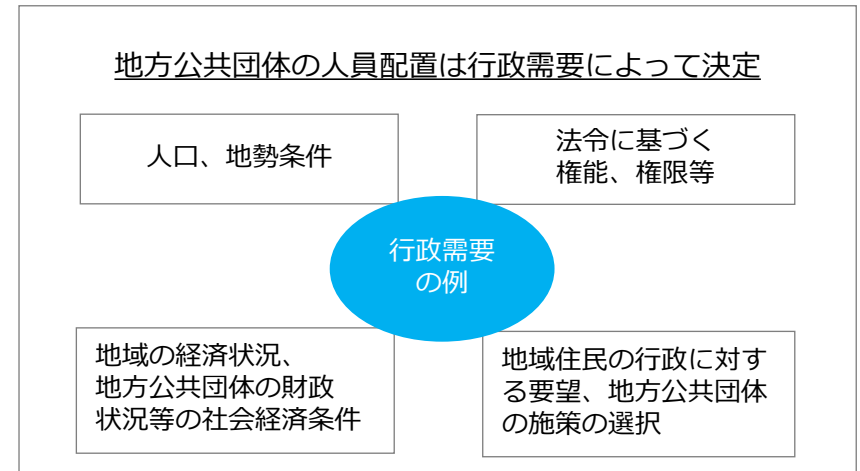
地方公共団体は、地域の実情を踏まえつつ、自主的に定員管理を行っているが、各地方公共団体の人員配置については、その地域の人口や地勢条件、地域住民の行政に対する要望などの行政需要によって決定されるべきものであり、自団体において現状を分析するとともに、情報を公開することにより人事行政の透明性を高め、住民の理解と納得を得ることが重要である。

その際、定員管理の現状が適正であるかどうかを検討するための参考となる指標が必要となるが、職員数の基礎となる行政需要は多様であり、それら全てを補足した上で数値化を図り、「あるべき水準」を示すことは現実的ではない。

そこで、本研究会では、各地方公共団体において、適正な定員管理を行う際の「気づき」が得られるよう、類似する地方公共団体間の職員数の状況を客観的に比較することが可能な統計的指標として、定員モデル及び定員回帰指標を作成し、地方公共団体に情報提供してきた（「類似団体別職員数の状況」は研究会の開催の有無に関わらず総務省が毎年度最新版を提供。）。

定員モデルなど定員管理の参考指標の活用状況に関しては、今年度研究会のオブザーバー団体から、定員管理の現状を参考指標を活用して分析することで、適正な定員管理の一助としているとの事例発表があった。一方、定員モデルについては、従前から、算出される試算職員数と実職員数との差が発生する要因等の分析が難しいとの声が多いことを踏まえ、参考指標のさらなる活用に向け、総務省が地方公共団体から聴取した内容を整理・分析し、情報提供することとしている（詳細は後述）ので参考としていただきたい。

各地方公共団体においては、引き続き、類似する地方公共団体間の職員数の状況を客観的に比較することが可能な参考指標を活用して適正な定員管理に取り組むとともに、常勤職員や非常勤職員等、個々の職にどのような職員を任用するかについては、対象となる職の職務の内容や責任などに応じて適切な制度を選択し、必要な体制の確保に努めていただきたい。



参考指標は、類似する地方公共団体間の職員数の状況を客観的に比較することが可能な統計的指標であり、各地方公共団体における“あるべき水準”としての“正しい”職員数を示すものではない。

【参考指標の役割】

- ・定員管理の状況を住民にわかりやすく説明できるツール
- ・団体内部において部門ごとや全体での比較などマクロ・ミクロでの検討が可能なツール

2 定員管理の参考指標

(1) 定員モデル

定員モデルは、地方公共団体の各部門の職員数と相関関係が強い統計データ（例：人口、生活保護費受給世帯数）を用いて、多重回帰分析¹によって、回帰方程式²を作成し、それぞれの地方公共団体における平均的な試算職員数を算出できる参考指標である。昭和58年度から情報提供を開始し、その後繰り返し改定を行ってきた。

○対象団体及び団体区分

道府県、指定都市、中核市、施行時特例市、一般市、町村

※都及び特別区は処理する事務の特殊性から除外

※中核市及び施行時特例市については、令和7年度改定から団体区分を大きくり化している（詳細は後述）。

○対象部門

地方公共団体が自主的に定員管理に取り組む余地が比較的大きい一般行政部門（さらに道府県は10部門、指定都市は7部門、中核市、施行時特例市、一般市及び町村は6部門に細分類して比較）

※法令等で定員に関する基準が定められている職員の割合が多い教育、警察、消防部門及び独立採算制を採用している公営企業等会計部門は除外

○説明変数

各団体区分及び部門ごとに、行政需要をよく表すと思われる各種統計データを令和7年4月1日を基準として可能な限り集め、説明変数候補としている。

○メリット・デメリット

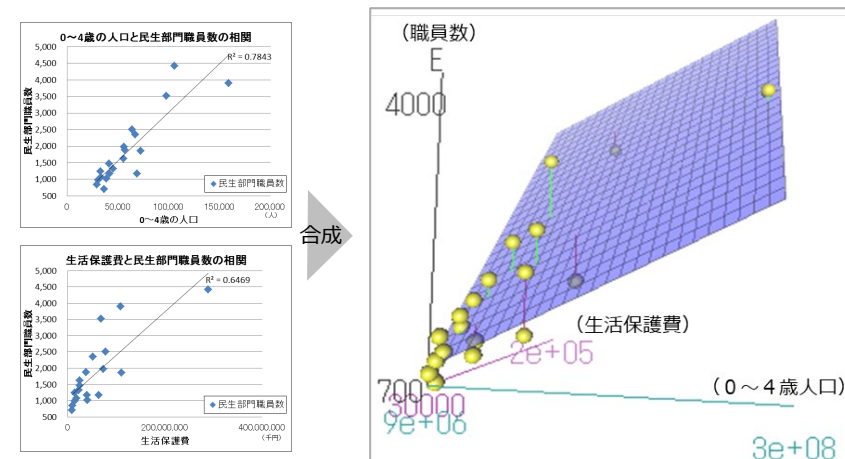
30～40程度の説明変数（各種統計データ）を考慮することで、一定程度詳細に地方公共団体における特殊事情を反映することが可能である。また、部門ごとに実職員数と試算職員数の比較・分析が可能というメリットがある。

一方、多重回帰分析に基づく回帰方程式が複雑であり、理解に時間がかかる上に、説明が困難というデメリットがある。

※定員モデルの計算式の選定方法については、「報告書参考資料」の3頁以降に掲載

多重回帰分析のイメージ

実職員数を被説明変数とし、説明変数候補による多重回帰分析を行い、最終的な説明変数を選別し、平均的な試算職員数を算出するための回帰方程式を作成。

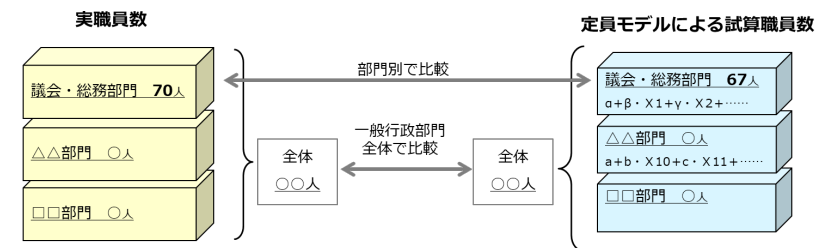


(例：0～4歳の人口と生活保護費を説明変数とした場合の回帰方程式)

$$Y \text{ (民生部門の試算職員数)} = 0.02070 X1 \text{ (0～4歳の人口)} + 0.0000006406 X2 \text{ (生活保護費)} + 242.6 \text{ (一定値)}$$

定員モデルによる比較

定員モデルは部門ごとに、実職員数と試算職員数との比較が可能。



¹ 「回帰分析」は、結果となる数値と要因となる数値の関係を調べて、それぞれの関係を明らかにする統計的手法である。その際、要因となる数値を「説明変数」、結果となる数値を「被説明変数」といい、「説明変数」が1つの場合を「単回帰分析」、複数の場合を「多重回帰分析」という。

² 回帰方程式は、多次元の空間に配置された点と最も距離が近くなる線（面）を描いた場合の算式。

(2) 定員回帰指標

定員回帰指標は、人口と面積の2つの要素だけを説明変数として、それ以外の特殊事情を考慮せず、多重回帰分析によって回帰方程式を作成し、平均的な試算職員数を算出できる参考指標である。人口と面積が行政サービスの決定要因として一義的に重要であり、また、住民にとっても、行政需要との関連を実感しやすいことから、住民にわかりやすく説明するため、使いやすさを最重視した簡素な指標として、平成20年度から情報提供を開始し、その後は、定員モデルの改定と合わせて繰り返し改定を行ってきた。

○対象団体及び団体区分

道府県、指定都市、中核市、施行時特例市、一般市、特別区、町村
 ※道府県においては、人口170万未満、170万以上500万未満、500万以上の3区分にさらにグループ分け

○対象部門

一般行政部門、教育、警察及び消防部門を含めた普通会計部門
 ※いずれの部門も一部事務組合等の当該地方公共団体相当職員数を含む（道府県除く）

○説明変数

人口及び面積
 ※道府県は指定都市の有無を説明要素に加えている

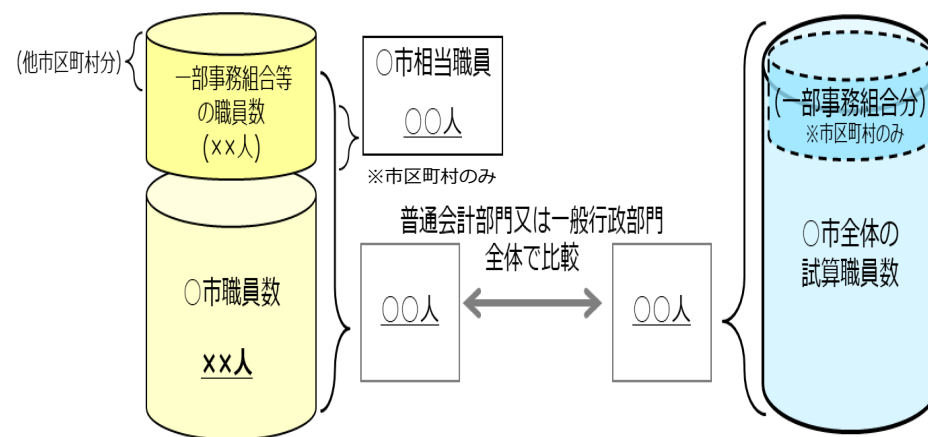
○メリット・デメリット

説明変数として人口と面積のみを使用するため、簡素な指標であり、意味をつかみやすく説明がしやすいというメリットがある。使いやすさを最重視した簡素な指標であり、人口と面積から算出される平均的な職員数の規模感をつかむことができるため、住民等への説明資料に活用したり、実職員数と試算職員数を比較してどのくらいの乖離があるのか、現状分析のきっかけとなる第1次チェックツールとして活用したりすることが考えられる。

一方、人口と面積以外の特殊事情は考慮されないこと、総数比較のみであることから部門ごとの比較ができないというデメリットがある。

定員回帰指標による比較

実職員数	定員回帰指標による試算職員数
= ○市職員数 + 一部事務組合等の○市相当職員数	= aX1 (人口) + bX2 (面積) + c (一定値)



- ※ 一部事務組合等の職員数を市区町村の職員数に加算することにより、○市全体の職員数が比較対象（道府県では影響が小さいため簡素化）
- ※ 一部事務組合等の職員数のうち「○市相当分」は、人件費分担割合等をベースに当該一部事務組合等の職員数を分割した数
- ※ なお、道府県の権能差である指定都市の有無は試算式c（一定値）において反映

(3) 「類似団体別職員数の状況」

「類似団体別職員数の状況」は、全市区町村を対象として、人口と産業構造を基準に類型区分し、各類型に属する市区町村の職員数と人口をそれぞれ合計して、人口1万当たりの職員数の平均値を算出することで、類似団体との職員数を比較する参考指標であり、昭和57年度から毎年情報提供を行っている。

なお、使用データは、地方公共団体定員管理調査による普通会計職員数及び一般行政部門職員数の他、住民基本台帳人口、直近の国勢調査による産業別就業人口の構成比である。

○対象団体及び団体区分

道府県、指定都市、中核市、施行時特例市、一般市、特別区、町村

※道府県は、人口10万当たりの普通会計職員数

※一般市と町村は、人口と産業構造に応じて区分し、一般市は人口5万ごとに4区分、産業構造も4区分として16類型にグループ分け。

また、町村については、人口5千ごとに5区分、産業構造は3区分として15類型にグループ分け。

○対象部門

一般行政部門及び教育、警察、消防部門を含めた普通会計部門

※部門毎に細分類化しており、大部門・小部門ごとで比較することも可能。

実施事業にばらつきがある公営企業等会計部門は除外。

○メリット・デメリット

人口と産業構造別に地方公共団体を区分するため、類似団体としてイメージがしやすく、また、大部門・小部門ごとに細かい比較分析が可能というメリットがある。

一方、それ以外の地方公共団体の特殊事情が考慮されず、また、団体区分における平均値であるため、各区分の両端に位置する地方公共団体によっては、試算職員数とのブレが大きくなるというデメリットがある。

※算定結果は、毎年度、総務省HPに掲載

類似団体のグループ分け

(一般市)

産業構造	Ⅱ次,Ⅲ次90%以上		Ⅱ次,Ⅲ次90%未満		
	Ⅲ次65%以上	Ⅲ次65%未満	Ⅲ次55%以上	Ⅲ次55%未満	
人口	0以上～50,000未満	I-3	I-2	I-1	I-0
	50,000以上～100,000未満	II-3	II-2	II-1	II-0
	100,000以上～150,000未満	III-3	III-2	III-1	III-0
	150,000以上～	IV-3	IV-2	IV-1	IV-0

(町村)

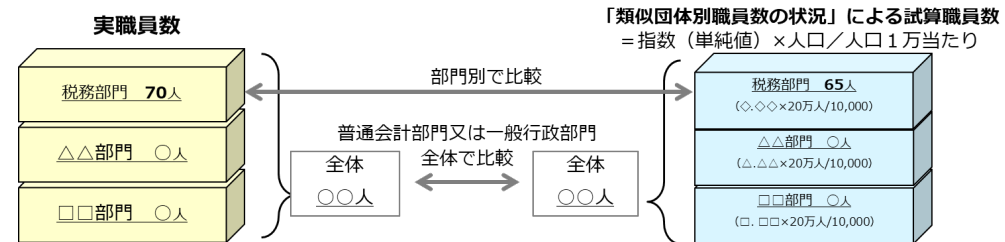
産業構造	Ⅱ次,Ⅲ次80%以上		Ⅱ次,Ⅲ次80%未満	
	Ⅲ次60%以上	Ⅲ次60%未満		
人口	0以上～5,000未満	I-2	I-1	I-0
	5,000以上～10,000未満	II-2	II-1	II-0
	10,000以上～15,000未満	III-2	III-1	III-0
	15,000以上～20,000未満	IV-2	IV-1	IV-0
	20,000以上～	V-2	V-1	V-0

「類似団体別職員数の状況」による比較

イメージ:

一般行政部門における実職員数と「類似団体別職員数の状況」による試算職員数との比較

(例:人口20万人の一般市(*Ⅳ-3類型と仮定し、単純値を使用)の場合)



類型別団体ごとに、人口1万あたり職員数の平均について、単純値と修正値を算出している。

※単純値…中・小部門に職員を配置していない団体を考慮せず、中部門以上の部門ごとに人口1万あたりの職員数の平均値を算出したもの
 ※修正値…中・小部門に職員を配置している団体のみを対象とし、小部門ごとに人口1万あたりの職員数の平均値を算出したもの

(参考) 各参考指標の比較

行政内部検討向き
(詳細に多角的な分析が可能)

住民説明向き
(簡素でわかりやすい)

	定員モデル	定員回帰指標	「類似団体別職員数の状況」
地方公共団体への提供状況 (年度)	S58~H16、H22~H24、H28~H30、R6~	H20~H24、H28~H30、R6~	S57~
対象部門	一般行政部門	普通会計部門、一般行政部門	普通会計部門、一般行政部門
部門別有無	大分類 (団体区分ごとに細分類)	—	大部門、中部門、小部門
手法	多重回帰分析	多重回帰分析	加重平均
説明要素	人口のほか30~40程度	人口、面積 *一部の権能差	人口
職員の範囲 (権能・業務)	当該団体のみ	一部事務組合等の職員数を加算 (共同処理業務を反映)	当該団体のみ
団体区分 (人口区分数)	道府県	道府県	道府県 (人口10万当たり職員数)
	指定都市、中核市及び施行時特例市 (※)	指定都市、中核市、施行時特例市、特別区	指定都市、中核市、施行時特例市、特別区
	一般市、町村	一般市、町村	一般市 (4)、町村 (5)
	その他	—	産業構造別 (一般市、町村)
試算値の内容	部門ごとの行政需要を表す統計数値 (事業所数、生活保護受給世帯数 等) による試算職員数 (平均職員数)	人口と面積による試算職員数 (平均職員数)	加重平均の職員数
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 部門別の比較分析が可能 実職員数の説明度合いが高い (乖離小) 	<ul style="list-style-type: none"> 簡素な指標 指標の意味をつかみやすい 権能をそろえた全体比較が可能 	<ul style="list-style-type: none"> 簡素な指標 指標の意味をつかみやすい 小部門別の比較が可能
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 複雑な指標 指標内容の説明が難しい 説明変数の選択により複数の回帰方程式が作成可能 (1つの式に確定しにくい) 	<ul style="list-style-type: none"> 総数の比較のみ 	<ul style="list-style-type: none"> 加重平均のため、各区分両端に位置する地方公共団体のブレが大きい 一部事務組合等を考慮せず
作成方法	エクセルの分析ツールにより試算式を作成	エクセルの分析ツールにより試算式を作成	類似団体のグループ分けを行い作成

(※) 令和7年度改定においては、中核市及び施行時特例市を大きくくり化した定員モデルを検討

Ⅲ 定員モデル（指定都市分、中核市及び施行時特例市分）の改定に向けた検討

本研究会では、地方公共団体における適正な定員管理に資するよう、これまで数次に渡り定員モデルを改定しており、令和6年度には道府県分の定員モデルを8年ぶりに改定した。

今年度研究会では、指定都市、中核市、施行時特例市の定員モデルを改定することとし、行政需要の変化を的確に捉えた定員モデルとなるよう、まずは新たな説明変候補の選定を検討するとともに、団体区分の見直し（大きくり化）等についても検討を行った。

1 新たな説明変候補の選定

○論点

近年の行政需要を適切に反映できるよう、以下の意見も踏まえ、新たな説明変候補を検討する。

- ・説明変候補案に「転入超過数」とあるが、地方創生に取り組んでいても、なかなか転入超過に至らないという現状もあることから、「転出超過数」も候補としてはどうか。
- ・施行時特例市以上であれば、都市計画の業務には相当数の人員が割かれていると考えられるため、「市街化区域面積」、「市街化区域内人口」を候補としてはどうか。
- ・職員定数の配分を見直す際、土木に限らずどちらかと言うと事業費の増え方を見ながら配分を検討している。

○結論

- ・第11次定員モデルの**新たな説明変候補として累計40項目を選定する。**

※新規説明変候補とした統計データの名称、出典、主な選定理由等を取りまとめた一覧表を13頁～14頁に掲載

（新たな説明変候補の主なもの）

- ◇近年の行政需要を示すと考えられるもの（例：転入超過数。転入超過数がマイナスであれば、転出超過数を意味する指標となる。）
- ◇令和元年度に地方公共団体から提案のあった職員数への影響があると考えられるもの（例：空き家数）
- ◇AI・RPA導入による定員管理への影響を反映できると考えられるもの（例：AI・RPAコスト）
- ◇普通交付税算定式上の測定単位に活用されているもの（例：75歳以上の人口）
- ◇指定都市、中核市、施行時特例市固有の事務権限であり、職員数への影響があると考えられるもの（例：市街化区域面積、市街化区域内人口）
- ・また、負（マイナス）の相関関係を示す説明変数については、平成28年度研究会報告書での取扱いも踏まえ、**いずれも統計的に有意な結果**となっていること及び**負（マイナス）となることの説明が一定可能**であることから、説明変数として採用する。

新規説明変数候補一覧（1/2）

部門		説明変数候補	左記の出典	新規追加対象区分			主な選定理由等
指定都市 (大部門内訳)	中核市、施行時特例市 (大部門内訳)			指定都市	中核市	施行時 特例市	
議会・総務 (議会、 総務・企画)	議会・総務 (議会、 総務・企画)	転入超過数	令和6年住民基本台帳人口移動報告	○	○	○	・地方創生に関する業務量に影響を与えられられるため。
		昼間人口	令和2年国勢調査	—	○	○	・地方創生に関する業務量に影響を与えられられるため。 ・H29では指定都市分のみ使用。中核市、施行時特例市分では今回新規追加。
		未婚者割合(15歳以上人口)	令和2年国勢調査	○	○	○	・地方創生に関する業務量に影響を与えられられるため。
		AI・RPAコスト	令和6年度「地方自治体におけるAI・RPAの実証実験・導入状況等調査」	○	○	○	・業務効率や職員配置に影響を与えられられるため。 ・税務業務のデジタル化が進んでいると考えられることから、税務部門でも候補とする。
		水害区域面積	令和5年水害統計調査	○	○	○	・防災に関する業務量に影響を与えられられるため。 ・防災関連で土木事業にも影響を与えられられるため、土木部門でも候補とする。
		水害被害額	令和5年水害統計調査	○	○	○	・防災に関する業務量に影響を与えられられるため。 ・防災関連で土木事業にも影響を与えられられるため、土木部門でも候補とする。
税務 (税務)	税務 (税務)	18歳以上の人口	令和2年国勢調査	○	×	×	・課税に関する業務量に影響を与えられられるため。
		AI・RPAコスト	令和6年度「地方自治体におけるAI・RPAの実証実験・導入状況等調査」	○	○	○	・業務効率や職員配置に影響を与えられられるため。 ・総務・企画業務にも影響を与えられられるため、議会・総務部門でも候補とする。
民生 (民生)	民生 (民生)	被保護世帯数	令和5年度被保護者調査	○	○	×	・生活保護に関する業務に影響を与えられられるため。 ・R元年度研究会で団体から提案のあった統計データ。
		75歳以上の人口	令和7年住民基本台帳人口	○	○	○	・高齢者福祉(後期高齢者)に関する業務量に影響を与えられられるため。 ・普通交付税算定の測定単位。
		児童虐待相談対応件数	令和5年度福祉行政報告例	○	×	×	・自立支援に関する業務量に影響を与えられられるため。
		0～6歳の人口	令和2年国勢調査	○	×	×	・子ども・子育て支援(～未就学児まで)に関する業務量に影響を与えられられるため。
		0～15歳の人口	令和2年国勢調査	○	×	×	・子ども・子育て支援(～義務教育年齢まで)に関する業務量に影響を与えられられるため。
		出生者数	令和7年住民基本台帳人口	○	○	○	・子ども・子育て支援に関する業務量に影響を与えられられるため。
		母子・父子世帯数計	令和2年国勢調査	○	○	○	・子ども・子育て支援に関する業務量に影響を与えられられるため。
		65歳以上世帯員の単独世帯数	令和2年国勢調査	○	○	○	・ひとり暮らし高齢者の見守り・生活支援等に関する業務量に影響を与えられられるため。
		完全失業者数	令和2年国勢調査	○	○	○	・自立支援に関する業務量に影響を与えられられるため。
		身体障害者相談件数	令和5年度福祉行政報告例	○	×	×	・障害者手帳交付事務等に関する業務量に影響を与えられられるため。
		認定こども園在所児数	令和6年度都市要覧	—	○	×	・子ども・子育て支援に関する業務量に影響を与えられられるため。 ・指定都市分については従来から使用している。
		認定こども園数	令和5年大都市比較統計年表	○	—	×	・子ども・子育て支援に関する業務量に影響を与えられられるため。 ・中核市分については従来から使用している。

(次頁に続く)

新規説明変数候補一覧（2/2）

部門		説明変数候補	左記の出典	新規追加対象区分			主な選定理由等
指定都市 (大部門内訳)	中核市、施行時特例市 (大部門内訳)			指定都市	中核市	施行時 特例市	
衛生 (衛生)	衛生 (衛生)	旅館・ホテル営業施設数	令和6年度衛生行政報告例	○	○	×	・旅館業の経営許可に関する業務量に影響を与えられられるため。
		公衆浴場数	令和6年度衛生行政報告例	○	○	×	・公衆浴場業の経営許可に関する業務量に影響を与えられられるため。
		CO ₂ 排出量現況推計値	2022年度部門別CO ₂ 排出量の現況推計	○	○	○	・温暖化対策など環境に関する業務量に影響を与えられられるため。
		一般粉じん発生施設届出施設数	令和6年度大気汚染防止法施行状況調査	○	○	○	・一般粉じん発生施設の設置に関する業務量に影響を与えられられるため。
		ばい煙発生施設届出施設数	令和6年度大気汚染防止法施行状況調査	○	○	○	・ばい煙発生施設の設置に関する業務量に影響を与えられられるため。
		昼間人口	令和2年国勢調査	—	○	○	・公衆衛生に関する業務量に影響を与えられられるため。 ・H29では指定都市分のみ使用。中核市、施行時特例市分では今回新規追加。
商工・労働 (商工、労働)	経済 (商工、労働、 農林水産)	労働力人口	令和2年国勢調査	○	○	○	・商工・労働施策に関する業務量に影響を与えられられるため。
		就業者数	令和2年国勢調査	○	○	○	・商工・労働施策に関する業務量に影響を与えられられるため。
		他市区町村からの通勤者数	令和2年国勢調査	○	○	○	・商工・労働施策に関する業務量に影響を与えられられるため。
		観光来訪者数	令和6年デジタル観光統計オープンデータ (公益社団法人日本観光振興協会)	○	○	○	・観光や広報等に関する業務量に影響を与えられられるため。
		昼間人口	令和2年国勢調査	—	○	○	・商工・労働施策に関する業務量に影響を与えられられるため。 ・H29では指定都市分のみ使用。中核市、施行時特例市分では今回新規追加。
農林水産 (農林水産)		林野・森林面積	2020年農林業センサス	○	○	○	・森林の経営・管理等に関する業務量に影響を与えられられるため。
土木 (土木)	土木 (土木)	市街区区域面積	令和6年都市計画現況調査	○	○	○	・都市計画関連の業務量に影響を与えられられるため。 ・今年度研究会で委員からご提案のあった統計データ。
		市街区区域内人口	令和6年都市計画現況調査	○	○	○	・都市計画関連の業務量に影響を与えられられるため。 ・今年度研究会で委員からご提案のあった統計データ。
		空き家数	令和5年住宅・土地統計調査	○	○	○	・空き家対策関連の業務量に影響を与えられられるため。 ・R元年度研究会で団体から提案のあった統計データ。
		水害区域面積	令和5年水害統計調査	○	○	○	・防災に関する業務量に影響を与えられられるため。 ・防災関連で総務・企画にも影響を与えられられるため、総務・企画部門でも候補とする。
		水害被害額	令和5年水害統計調査	○	○	○	・防災に関する業務量に影響を与えられられるため。 ・防災関連で総務・企画にも影響を与えられられるため、総務・企画部門でも候補とする。
		公営借家数	令和5年住宅・土地統計調査	○	○	○	・公営住宅の維持管理等に関する業務量に影響を与えられられるため。
		道路・橋りょう単独事業費	令和6年度地方財政状況調査	—	○	○	・道路・橋りょうの維持管理等に関する業務量に影響を与えられられるため。 ・H29では指定都市分のみ使用。中核市、施行時特例市分では今回新規追加。
		昼間人口	令和2年国勢調査	—	○	○	・道路・橋りょうの維持管理等に関する業務量に影響を与えられられるため。 ・H29では指定都市分のみ使用。中核市、施行時特例市分では今回新規追加。

2 定員モデルの団体区分の見直し（大きくくり化）

（1）団体区分の見直し（大きくくり化）の検討

○ 論点

これまで定員モデルは指定都市、中核市、施行時特例市の団体区分ごとに作成し、統計的に有意なものとなっていた。一方で、団体区分ごとではサンプル数が少なく、安定的ではないとの懸念はあり、現に**今回、団体区分ごとの定員モデルの一部において、統計的に有意な結果が得られなかった。**

また、以下の意見も踏まえ、**団体区分を大きくくり化することによりサンプル数を増やし、統計的に安定した定員モデルの作成を検討する。**

- ・指定都市は20団体、施行時特例市は23団体でそれぞれ定員モデルを作成するのではなく、中核市の62団体も含めた計105のサンプル数で作成した方がパラメータとして安定することが期待される。
- ・また、第10次モデルでは、指定都市、中核市、施行時特例市の定員モデルごとにそれぞれ説明変数が異なっているため、それを統一できるかが課題であるが、それはダミー変数（※）でコントロールすることが可能である。

① 検討案

上記意見を踏まえ、団体区分の大きくくり化によりサンプル数を増やすことも含めて、右記の4パターンを検討した。

また、団体区分ごとに作成した定員モデルのうち施行時特例市分の税務部門について、「当てはまり度合い」を示す自由度修正済決定係数（ R^2 ）（※）や係数が統計的に有意かどうか判断するための基準となるt値（※）が他と比較して特に低い結果となったことから、大きくくり化によりこれらの値の改善が可能かという点もあわせて検討した。

【団体区分の大きくくり化等のパターン案】

区 分	概 要
パターン1	指定都市、中核市、施行時特例市の3区分を大きくくり化したモデル（105団体）
パターン2	指定都市（従来どおり）+ 中核市、施行時特例市の2区分を大きくくり化したモデル（85団体）
パターン3	従来どおり（3区分それぞれ単独）
パターン4	指定都市、中核市：従来どおり、施行時特例市：今年度は改定せず、来年度に一般市に統合し改定

（※）用語説明

用 語	説 明
ダミー変数	数値化できない定性的な要因を回帰方程式に組み込むための変数。今回は、部門ごとに指定都市を示すダミー変数（指定都市は1、それ以外は0）及び中核市を示すダミー変数（中核市は1、それ以外は0）を含めて多重回帰分析している。
自由度修正済決定係数（ R^2 ）	定員モデルの「当てはまり度合い（＝説明変数と算定結果との相関関係の強さ）」を示す数値。「1」に近いほど当てはまり度が高い（＝結果との相関関係が強い）。
t 値	計算により得られた係数が信頼できる数字かどうかを判断する値。絶対値が「0」から離れている値を示すほど信頼性が高い。一般的に「2」以上は統計的に有意、「1」未満は統計的に有意でないとされている。

② 検討案に対する主な意見（◆：委員、◇：オブザーバー）

これらの案について議論・検証したところ、委員及びオブザーバーから以下の意見があった。

- ◆ 指定都市については、中核市及び施行時特例市とは規模等が異なるため、一括りにすることは違和感がある。また、統計的有意性を確保する観点から、パターン2が良いのではないか。
- ◇ 今までどおり指定都市という区分の定員モデルがある方が扱いやすい。また、指定都市と中核市とでは職員数や予算規模、行政事務の内容も大きく違う。
- ◇ 中核市及び施行時特例市の大きくくり化の方が回帰方程式の数値が良いのであれば、パターン2が良いのではないか。
- ◇ 中核市の中にも施行時特例市と地理条件等も含め近い団体もあるため、大きくくり化されることに違和感はない。なお、パターン4を選択することも考えられるが、説明のしやすさではパターン2の方が良いのではないか。

○ 結論

以上の意見を踏まえ、第11次定員モデル（指定都市、中核市、施行時特例市）においては、**パターン2を採用し、指定都市分は従来どおり単独で作成、中核市及び施行時特例市分の定員モデルは大きくくり化して作成する。**

- ・ 指定都市は中核市及び施行時特例市と規模等が異なるため、大きくくり化は馴染まないが、中核市及び施行時特例市は地理条件等も含め近い団体もあることから、説明のしやすさの観点から大きくくり化することに違和感がないこと
 - ・ 多重回帰分析の結果も統計的に有意な結果が出ていること
- ※多重回帰分析の結果は17頁～18頁に掲載

（参考）団体区分の見直し（大きくくり化）の実施手法

- ・ 団体区分ごとの定員モデルは、それぞれで使用している説明変数が異なることに加え、統計データの中には市町村別データがないものが多い傾向にあることから、大きくくり化に当たっては、共通して存在する統計データのみを使用したモデル案を試行的に作成
- ・ 大きくくり化の際には、団体区分が異なることを踏まえ、各部門の説明変数として「指定都市を示すダミー変数」、「中核市を示すダミー変数」を追加
- ・ 部門について、団体区分ごとの定員モデルでは、指定都市は「商工・労働」と「農林水産」を分けた計7部門、中核市、施行時特例市はこれらを「経済」とした6部門で作成していることから、指定都市、中核市、施行時特例市の3区分を大きくくり化する場合は、「商工・労働」「農林水産」「経済」の3部門を全て算定し、計8部門を作成。中核市と施行時特例市の2区分を大きくくり化する場合は、団体区分ごとの定員モデルと同様に6部門で作成

第11次定員モデルにおいて採用

【パターン1】
指定都市、中核市、施行時特例市の3区分を大きくくり化

区分	大きくくり化（指定都市、中核市、施行時特例市）		
	説明変数	R ²	t 値
議会・総務	昼間人口	0.9820	23.82
	外国人人口		2.54
	可住地面積		3.24
税務	住民基本台帳世帯数	0.9716	27.09
	総面積		1.63
	軽自動車数		1.23
民生	住民基本台帳人口	0.9378	16.01
	障害者支援施設等		-3.43
	指定都市を示すダミー変数		1.83
衛生	昼間人口	0.9695	14.13
	直営し尿収集量		3.28
	直営ごみ収集量		6.55
	中核市を示すダミー変数		2.25
商工・労働	事業所数	0.7922	6.78
	他市区町村からの通勤者数		-5.56
	観光来訪者数		2.99
	指定都市を示すダミー変数		3.11
農林水産	住民基本台帳人口	0.8211	4.62
	農地転用面積		3.00
	農業産出額		2.85
	農林水産業費		12.01
経済	就業者数	0.7933	5.18
	観光来訪者数		3.92
	農地転用面積		3.03
	農林水産業費		10.47
土木	道路・橋りょう単独事業費	0.9850	1.48
	昼間人口		21.07
	公営借家数		8.13
	指定都市を示すダミー変数		2.37

【パターン2】
指定都市(従来どおり) + 中核市、施行時特例市の2区分を大きくくり化

区分	指定都市			大きくくり化（中核市、施行時特例市）		
	説明変数	R ²	t 値	説明変数	R ²	t 値
議会・総務	昼間人口	0.9900	14.45	住民基本台帳人口	0.7876	13.21
	人口の社会増		-2.32	人口の社会増		-2.32
	外国人人口		2.19	可住地面積		7.73
	総面積		-3.48	未婚者割合（15歳以上人口）		2.39
税務	住民基本台帳世帯数	0.9632	5.57	住民基本台帳世帯数	0.7456	4.56
	事業所数		2.22	事業所数		3.24
	可住地面積		-1.25	軽自動車数		1.73
	軽自動車数		1.53			
民生	公営保育所数	0.9510	5.23	住民基本台帳人口	0.6486	7.04
	障害者支援施設等		2.39	65歳以上の人口		-3.36
	65歳以上世帯員の単独世帯数		8.84	障害者支援施設等		-2.21
				総面積		1.99
衛生	飲食店数	0.9478	4.61	65歳以上の人口	0.8311	3.11
	直営ごみ収集量		5.01	第3次産業就業者数		2.35
	衛生費決算額		1.96	直営ごみ収集量		5.12
				中核市を示すダミー変数		3.47
商工・労働	昼間人口	0.6257	-1.79			
	総面積		-1.41			
	小売業商店数		2.02			
	観光来訪者数		2.11			
農林水産	第1次産業就業者数	0.7342	1.93			
	農地転用面積		2.35			
	農林水産業費		2.39			
経済				就業者数	0.7675	4.46
				農業産出額		2.56
				農林水産業費		6.82
				林野・森林面積		2.49
土木	都市公園数	0.9861	-3.02	土木費	0.7895	3.60
	市街化区域内人口		12.82	昼間人口		5.45
	公営借家数		9.44	空き家数		1.71
				公営借家数		2.27

【パターン3】

従来どおり（指定都市、中核市、施行時特例市ごとの定員モデル）

区分	指定都市			中核市			施行時特例市		
	説明変数	R ²	t 値	説明変数	R ²	t 値	説明変数	R ²	t 値
議会・総務	昼間人口	0.9900	14.45	住民基本台帳人口	0.7188	9.80	人口の社会増	0.5095	2.32
	人口の社会増		-2.32	可住地面積		6.05	外国人人口		-1.13
	外国人人口		2.19	未婚者割合（15歳以上人口）		1.50	総面積		4.78
	総面積		-3.48						
税務	住民基本台帳世帯数	0.9632	5.57	住民基本台帳世帯数	0.6950	4.47	固定資産税納税義務者数	0.2221	1.11
	事業所数		2.22	事業所数		3.64	事業所数		1.85
	可住地面積		-1.25	総面積		2.33	総面積		-1.01
	軽自動車数		1.53						
民生	公営保育所数	0.9510	5.23	住民基本台帳人口	0.8553	5.96	住民基本台帳世帯数	0.8933	4.88
	障害者支援施設等		2.39	生活保護費		2.01	生活保護費		2.38
	65歳以上世帯員の単独世帯数		8.84	保育所在所児数		10.48	公営保育所数		9.87
				認定こども園在所児数		5.03	母子・父子世帯数計		1.47
衛生	飲食店数	0.9478	4.61	住民基本台帳人口	0.7364	9.13	0~4歳の人口	0.8757	4.55
	直営ごみ収集量		5.01	直営し尿収集量		1.30	65歳以上の人口		5.57
	衛生費決算額		1.96	直営ごみ収集量		2.52	ごみ収集量		-4.87
				病院数		1.44	直営ごみ収集量		6.40
商工・労働	昼間人口	0.6257	-1.79						
	総面積		-1.41						
	小売業商店数		2.02						
	観光来訪者数		2.11						
農林水産	第1次産業就業者数	0.7342	1.93						
	農地転用面積		2.35						
	農林水産業費		2.39						
経済				小売業、卸売業事業所数	0.8085	7.52	労働費決算額	0.9644	3.44
				製造品出荷額等		2.48	観光来訪者数		4.12
				他市区町村からの通勤者数		-4.14	耕地面積		18.15
				農林水産業費		4.58	農業農村整備関係事業費		3.50
土木	都市公園数	0.9861	-3.02	土木費	0.7614	5.18	公共土木施設災害復旧費	0.6360	1.40
	市街化区域内人口		12.82	住民基本台帳人口		4.77	着工新設住宅戸数		-2.68
	公営借家数		9.44	空き家数		2.50	市街化区域面積		-3.23
				公営借家数		2.24	昼間人口		6.04

(2) 団体区分の見直し（大きくくり化）の検証

ア 交差項を活用した多重回帰分析による検証

○ 論点

以下の意見を踏まえ、**より丁寧な分析を行う観点から、交差項を使った多重回帰分析による検証**を行う。

- ・ 衛生部門においては、中核市を示すダミー変数が統計的に有意となっているが、より丁寧に分析するため、採用されているその他の各説明変数とダミー変数を乗じた交差項を加えて多重回帰分析した結果も確認した方が良いのではないか。
- ・ ダミー変数を使うと、説明変数の値が仮に同じであっても、中核市と施行時特例市とで平均的な職員数が異なるという点を回帰方程式に反映できることになる。また、仮に各説明変数の傾き（係数）が団体区分によって異なると想定する場合には、各説明変数の交差項も加えて多重回帰分析し、交差項が統計的に有意となれば、各説明変数が職員数の増減に与える影響が団体区分によって異なるという点も回帰方程式に反映できることになる。

○ 検証結果及び結論

以下の検証結果から、**交差項を加えた試算案ではなく、パターン2を採用する**。

- ・ 交差項を加えた試算案（以下B）の交差項のt値はいずれも1未満であり、統計的に有意でないという結果となった他、自由度修正済決定係数（ R^2 ）はパターン2（以下A）よりも低くなった。
- ・ 団体区分による職員数の差は統計データの影響よりも、例えば保健所の有無など、元々の団体区分に依るところが大きく、その職員数の差については、中核市を示すダミー変数を使用することで回帰方程式に反映することができているものと解釈できる。

A パターン2（衛生部門）

説明変数	R^2	t値
D 65歳以上の人口	0.8311	3.11
G 第3次産業就業者数		2.35
K 直営ごみ収集量		5.12
R 中核市を示すダミー変数		3.47

B 左記に交差項を加えた試算案

説明変数	R^2	t値
D 65歳以上の人口	0.8266	1.48
G 第3次産業就業者数		0.27
K 直営ごみ収集量		2.59
R 中核市を示すダミー変数		0.53
交差項 (1) = D*R		-0.35
交差項 (2) = G*R		0.67
交差項 (3) = K*R		-0.73

ア 交差項を活用した多重回帰分析による検証（つづき）

【参考】回帰方程式

A 中核市を示すダミー変数(dum※係数：中核市は1、施行時特例市は0)のみ加えた場合

(y:試算職員数、a:一定値(切片)、 X_1 :65歳以上の人口、 X_2 :第3次産業就業者数、 X_3 :直営ごみ収集量、dum:中核市を示すダミー変数、 $\beta_{1\sim4}$:各説明変数の係数)

$$y = a(\text{一定値=切片}) + \beta_1 X_1 + \beta_2 X_2 + \beta_3 X_3 + \beta_4 \text{dum}$$

B 中核市を示すダミー変数(dum※係数：中核市は1、施行時特例市は0)及び各説明変数の交差項を加えた場合

(y:試算職員数、a:一定値(切片)、 X_1 :65歳以上の人口、 X_2 :第3次産業就業者数、 X_3 :直営ごみ収集量、dum:中核市を示すダミー変数、 $\beta_{1\sim7}$:各説明変数の係数)

$$y = a(\text{一定値=切片}) + \beta_1 X_1 + \beta_2 X_2 + \beta_3 X_3 + \beta_4 \text{dum} + \underbrace{\beta_5 X_1 * \text{dum} + \beta_6 X_2 * \text{dum} + \beta_7 X_3 * \text{dum}}_{\text{↑各説明変数の交差項}}$$

↑各説明変数の交差項

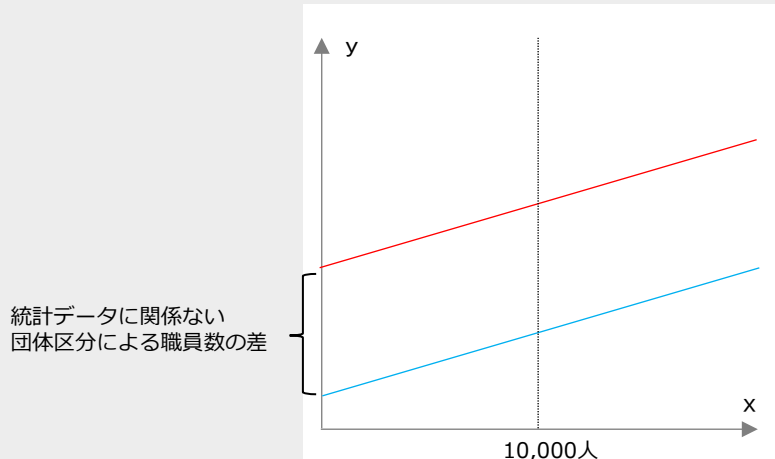
○ 上記回帰方程式A・Bのイメージ図

以下留意点。

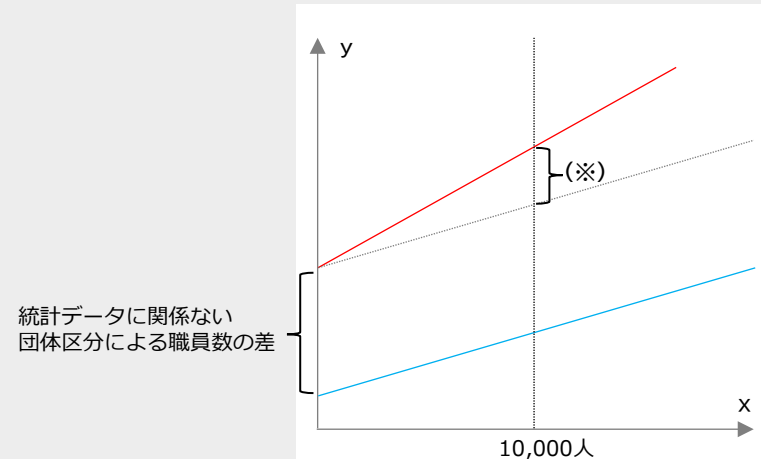
- ・ 分かりやすさを重視して、以下A・Bいずれも一定値(切片)は同じとしている。
- ・ Bは多重回帰分析の結果、交差項が全て統計的に有意であったと仮定しているものである。

x軸：統計データ（設定：65歳以上の人口）
y軸：職員数
—：中核市
—：施行時特例市

<A 中核市を示すダミー変数 (=定数項) のイメージ>



<B 中核市を示すダミー変数 (=定数項) と交差項のイメージ>



(※)
交差項により、各説明変数が職員数の増減に与える影響が団体区分で異なることを示す傾き

イ 説明変数：昼間人口の取扱い

○ 論点

以下の意見を踏まえ、土木部門の最終説明変数候補である**令和2年国勢調査の昼間人口について、新型コロナウイルスの影響による異常値ではないかを検証**する。

- ・ 説明変数候補にある昼間人口（※）は、今回の多重回帰分析でパターン2の他にも複数のパターンにおいて統計的に有意であるとの結果が出ているが、データの出典は令和2年（10月1日現在）の国勢調査となっている。令和2年は新型コロナウイルスの影響で人の移動が一定抑制されていたことにより、データが他の調査年と比較して異常値となっていないか。

（※）昼間人口とは、「常住地による人口」（当該地域に常住している人口）から「流出口」（当該地域から当該地域以外へ通勤・通学している者）を除き、流入人口（当該地域以外から当該地域へ通勤・通学している者をいう。）を加えたもの。＜政府統計の総合窓口e-Statから引用＞

○ 検証結果及び結論

以下の検証結果から、**令和2年国勢調査の昼間人口が前回調査等と比較して異常値ではないと考えられることから、説明変数として採用**する。

- ・ 令和2年国勢調査の昼間人口の対前回（平成27年）調査の増減割合は、いずれの団体区分においても増減率の絶対値は概ね1%未満である。
- ・ 平成27年国勢調査の対前回（平成22年）調査の増減割合は、いずれの団体区分においても絶対値でほぼ同程度の増減率となっている。
（参考：昼間人口は総人口の増減と一定連動している可能性があることから、今回採用することに特段支障はないと考える。）
- ・ なお、「昼間人口」を最終の説明変数候補としている他の部門（指定都市分：議会・総務部門、商工・労働部門）についても、説明変数として採用する。

（単位：人）

昼間人口の推移（出典：国勢調査）				【参考】総人口の推移（出典：国勢調査）		
団体区分/年	平成22年	平成27年	令和2年	平成22年	平成27年	令和2年
指定都市 ：20団体計	28,186,663 (2.3%)	28,430,464 (0.9%)	28,567,613 (0.5%)	27,152,386 (2.1%)	27,497,224 (1.3%)	27,799,058 (1.1%)
中核市 ：62団体計	22,817,118 (0.6%)	22,710,112 (-0.5%)	22,449,223 (-1.1%)	22,999,492 (0.4%)	22,955,406 (-0.2%)	22,750,668 (-0.9%)
施行時特例市 ：23団体計	5,331,784 (1.5%)	5,308,757 (-0.4%)	5,323,239 (0.3%)	5,571,638 (1.0%)	5,562,097 (-0.2%)	5,546,901 (-0.3%)

※（ ）内は対前回調査の増減割合

3 定員モデルの改定

令和7年度において改定した定員モデル（指定都市分、中核市及び施行時特例市分）については、以下のとおりである。

○指定都市分

(Yは部門別職員数、Xは説明変数)

(Yは部門別職員数、Xは説明変数)

部門	試算式	指標		
		説明変数	出典	単位
議会・総務	$Y=226.2$			
	$+8.63958 X_1$	X_1 昼間人口	令和2年国勢調査	万人
	$-101.21532 X_2$	X_2 人口の社会増	令和7年住民基本台帳人口	万人
	$+37.19114 X_3$	X_3 外国人人口	令和2年国勢調査	万人
	$-0.17546 X_4$	X_4 総面積	令和7年全国都道府県市区町村別面積調	Km ²
税務	$Y=-11.6$			
	$+4.28259 X_1$	X_1 住民基本台帳世帯数	令和7年住民基本台帳人口	万世帯
	$+0.00161 X_2$	X_2 事業所数	令和3年経済センサス	事業所
	$-0.00149 X_3$	X_3 可住地面積	令和5年社会・人口統計体系	Km ²
	$+3.59418 X_4$	X_4 軽自動車数	令和6年度市町村税課税状況等調	万台
民生	$Y=338.4$			
	$+10.76316 X_1$	X_1 公営保育所数	令和5年版大都市比較統計年表	施設
	$+4.87012 X_2$	X_2 障害者支援施設等	令和6年社会福祉施設等調査	施設
	$+139.66702 X_3$	X_3 65歳以上世帯員の単独世帯数	令和2年国勢調査	万世帯
衛生	$Y=5.7$			
	$+0.08027 X_1$	X_1 飲食店数	令和3年経済センサス	店舗
	$+0.00339 X_2$	X_2 直営ごみ収集量	令和5年度一般廃棄物処理事業実態調査	t
	$+0.71488 X_3$	X_3 衛生費決算額	令和5年度市町村別決算状況調	億円

部門	試算式	指標		
		説明変数	出典	単位
商工・労働	$Y=75.2$			
	$-1.36273 X_1$	X_1 昼間人口	令和2年国勢調査	万人
	$-0.04061 X_2$	X_2 総面積	令和7年全国都道府県市区町村別面積調	Km ²
	$+0.05046 X_3$	X_3 小売業商店数	令和5年版大都市比較統計年表	店舗
	$+0.02163 X_4$	X_4 観光来訪者数	令和6年デジタル観光統計オープンデータ	万人
農林水産	$Y=16.1$			
	$+44.68088 X_1$	X_1 第1次産業就業者数	令和2年国勢調査	万人
	$+0.60109 X_2$	X_2 農地転用面積	令和4年農地の権利移動・借賃等調査	ha
	$+0.77491 X_3$	X_3 農林水産業費	令和5年度市町村別決算状況調	億円
土木	$Y=196.3$			
	$-0.11346 X_1$	X_1 都市公園数	令和5年度公共施設状況調査	箇所
	$+5.46900 X_2$	X_2 市街化区域内人口	令和6年都市計画現況調査	万人
	$+122.34857 X_3$	X_3 公営借家数	令和5年住宅・土地統計調査	万戸

○中核市及び施行時特例市分

(Yは部門別職員数、Xは説明変数)

部門	試算式	指標		
		説明変数	出典	単位
議会・総務	Y=-166.3			
	+7.51517 X₁	X ₁ 住民基本台帳人口	令和7年住民基本台帳人口	万人
	-133.54945 X₂	X ₂ 人口の社会増	令和7年住民基本台帳人口	万人
	+0.00483 X₃	X ₃ 可住地面積	令和5年社会・人口統計体系	Km ²
	+9.32969 X₄	X ₄ 未婚者割合（15歳以上人口）	令和2年国勢調査	%
税務	Y=14.7			
	+2.45500 X₁	X ₁ 住民基本台帳世帯数	令和7年住民基本台帳人口	万世帯
	+0.00288 X₂	X ₂ 事業所数	令和3年経済センサス	事業所
	+1.35688 X₃	X ₃ 軽自動車数	令和6年度市町村税課税状況等調	万台
民生	Y=62.0			
	+30.14254 X₁	X ₁ 住民基本台帳人口	令和7年住民基本台帳人口	万人
	-56.49079 X₂	X ₂ 65歳以上の人口	令和7年住民基本台帳人口	万人
	-5.81135 X₃	X ₃ 障害者支援施設等	令和6年社会福祉施設等調査	施設
	+0.10527 X₄	X ₄ 総面積	令和7年全国都道府県市区町村別面積調	Km ²

(Yは部門別職員数、Xは説明変数)

部門	試算式	指標		
		説明変数	出典	単位
衛生	Y=41.7			
	+47.1 d	d 中核市を示すダミー変数（※） （中核市はd=1、施行時特例市はd=0）	-	-
	+15.54313 X₁	X ₁ 65歳以上の人口	令和7年住民基本台帳人口	万人
	+8.47458 X₂	X ₂ 第3次産業就業者数	令和2年国勢調査	万人
	+0.00163 X₃	X ₃ 直営ごみ収集量	令和5年度一般廃棄物処理事業実態調査	t
経済	Y=2.7			
	+2.52736 X₁	X ₁ 就業者数	令和2年国勢調査	万人
	+0.09528 X₂	X ₂ 農業産出額	令和5年市町村別農業産出額	億円
	+2.07800 X₃	X ₃ 農林水産業費	令和5年度市町村別決算状況調	億円
	+0.00021 X₄	X ₄ 林野・森林面積	2020年農林業センサス	ha
土木	Y=16.6			
	+0.37855 X₁	X ₁ 土木費	令和5年度市町村別決算状況調	億円
	+3.65649 X₂	X ₂ 昼間人口	令和2年国勢調査	万人
	+19.44888 X₃	X ₃ 空き家数	令和5年住宅・土地統計調査	万戸
	+43.39778 X₄	X ₄ 公営借家数	令和5年住宅・土地統計調査	万戸

(※) 団体区分ごとの権能差を試算職員数に一定反映させるための説明変数。
 なお、中核市を示すダミー変数は数値では表せない団体区分を回帰方程式に組み込むためのものであり、該当団体・部門の職員数を増加させることを示唆しているものではないことに留意。

IV 定員回帰指標（指定都市分、中核市分、施行時特例市分）の改定に向けた検討

1 定員回帰指標の試行的見直し（産業構造の追加）

○ 論点

以下の意見を踏まえ、**定員回帰指標の説明変数に産業構造を追加した試行的見直し案の妥当性を検証**する。

- ・定員管理の参考指標として、「類似団体別職員数の状況」が最も活用されている現状を踏まえ、現行の定員回帰指標の説明変数（人口及び面積）に、第2次産業就業者の割合及び第3次産業就業者の割合を追加し、定員回帰指標の改善を図ることができないか。
- ・地方公共団体にとって強みのある産業により雇用を生み出すために、一時的にでも人員を配置することはある。
- ・首長の意向としてどの産業に力を入れるのかによって定員に影響するところはある。

○ 検証結果及び結論

第2次産業就業者の割合及び第3次産業就業者の割合を追加した場合の回帰方程式の自由度修正済決定係数（ R^2 ）はいずれも概ね高い傾向にあるものの、**第2次産業就業者の割合及び第3次産業就業者の割合の各係数のt値は概ね1未満**となっており、**統計的に有意な結果が得られなかった。**

このため、**定員回帰指標の説明変数は、これまでと同様に人口及び面積のみ**とする（令和7年度改定の回帰方程式は25頁に掲載）。

第2次産業就業者の割合及び第3次産業就業者の割合を追加したモデルの検証結果

	区分	回帰方程式の R^2	各係数のt値	
			第2次産業就業者の割合	第3次産業就業者の割合
指定都市	一般行政	0.9278	1.23	1.08
	普通会計	0.9695	1.02	0.87
中核市	一般行政	0.8951	0.38	0.16
	普通会計	0.8410	0.85	0.82
施行時特例市	一般行政	0.8011	-0.71	-0.56
	普通会計	0.6706	0.40	0.27

※第2次産業就業者の割合及び第3次産業就業者の割合は令和2年国勢調査を使用。

2 定員回帰指標の改定

令和7年度において改定した定員回帰指標（指定都市分、中核市分、施行時特例市分）については、以下のとおりである。

$$\text{試算値(一般行政・普通会計部門職員数)} = aX_1(\text{人口}) + bX_2(\text{面積}) + c(\text{一定値})$$

	人口区分	人口係数	人口 (千人)	面積係数	面積 (km ²)	一定値
指定都市	一般行政	4.5	X ₁	0.15	X ₂	110
	普通会計	10.8		0.20		940
中核市	一般行政	4.0		0.27		190
	普通会計	5.7		0.30		200
施行時特例市	一般行政	4.9		0.60		-160
	普通会計	5.5		0.52		170

※ 人口は住民基本台帳人口（R7.1.1）、面積は全国都道府県市区町村別面積調（R7.10.1）を使用。

※ 人口係数、面積係数及び一定値の値の四捨五入については、前回改定時（H29年度）と同様。

【参考】左記定員回帰指標の自由度修正済決定係数（R²）及びt値

	人口区分	回帰方程式の R ²	人口係数の t値	面積係数の t値
指定都市	一般行政	0.9273	15.60	-1.50
	普通会計	0.9703	24.91	-1.38
中核市	一般行政	0.8957	22.91	4.50
	普通会計	0.8444	18.17	2.73
施行時特例市	一般行政	0.8029	8.52	6.08
	普通会計	0.6854	6.66	3.74

○ 定員回帰指標の活用について

定員回帰指標は、前述のとおり、人口と面積から平均的な試算職員数を算出するものである。人口と面積は職員数と非常に相関関係が強くなっており、人口や面積が増加すれば、一般的には必要な職員数が増えていくという関係にある。例えば、子どもや高齢者が増加すれば、地方公共団体は福祉サービスを充実させる必要があり、面積が広ければ自然災害への対策や整備を行う必要がある道路も増加すると考えられる。

一方で、人口と面積のみを説明変数として利用していることや、普通会計部門、一般行政部門の職員数を対象としていることから、個々の地方公共団体ごとの地域特性や個別課題等は反映されず、詳細な分析が難しいといった面もある。

この指標は、あくまでも使いやすさを最重視して簡素化していることから、詳細な分析というよりは、各地方公共団体において、現状の普通会計部門、一般行政部門の職員数の現状と、試算職員値を比較してどのくらい差が出ているのか、現状の職員数の分析のきっかけとなる第1次チェックのツールとして、活用していただくことが望ましい。

もちろん、この指標による分析だけでは、最終的な職員数が多い（あるいは少ない）要因は判明しないため、定員モデルによる部門別の分析や定員モデル等の指標には表れない個別要因については独自に分析を行うなど、定員回帰指標による試算職員数と実職員数の差について、十分な説明ができるよう、詳細な分析を行うべきである。

V その他

1 定員モデルのさらなる活用に向けた情報提供方法の充実

○ 論点

令和6年度研究会で以下の点が議論されたことを踏まえ、**各地方公共団体が参考指標を活用して自団体の定員管理を進める上で、有益な情報の提供方策を検討**する。

- ①定員モデルの乖離状況グラフについて、今年度は指定都市分、中核市及び施行時特例市分を作成して情報提供する。
- ②試算職員数と実職員数で差が発生すると考えられる要因については、令和6年度研究会報告書で令和元年度の調査結果を情報提供しているが、令和7年度に総務省が地方公共団体から聴取した内容を整理し、その内容も加えた上で改めて情報提供を行う。

○ 論点①への対応：定員モデルの乖離状況グラフの提供

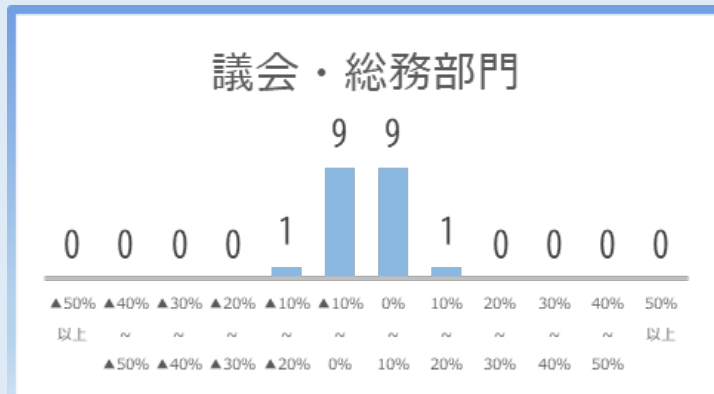
乖離状況グラフを指定都市分、中核市及び施行時特例市分それぞれ作成し、地方公共団体へ情報提供する。

- ・このグラフにより、自団体の試算職員数と実職員数との差が、他団体と比較してどの程度の乖離状況となっているのか把握した上で、それがどのような事情によるものなのか等を分析し、定員管理の見直しを行うきっかけのツールとして活用することが考えられる。
- ・各地方公共団体においては、乖離要因を自団体の職員配置の特徴と関連付けて分析し、地域の実情を踏まえた必要な職員配置を検討することが重要である。
- ・なお、令和5年度からの定年引上げ期間中は、原則として定年退職者が2年に一度しか生じないことにより、新規採用職員数の平準化を行う団体については、定年退職者が発生しない年度の翌年度に一時的に職員数が増加することから、実職員数と定員モデルによる試算職員数との乖離の要因分析に当たっては、自団体における定年引上げに伴う定員管理の取組も考慮する必要がある。

【情報提供のイメージ】

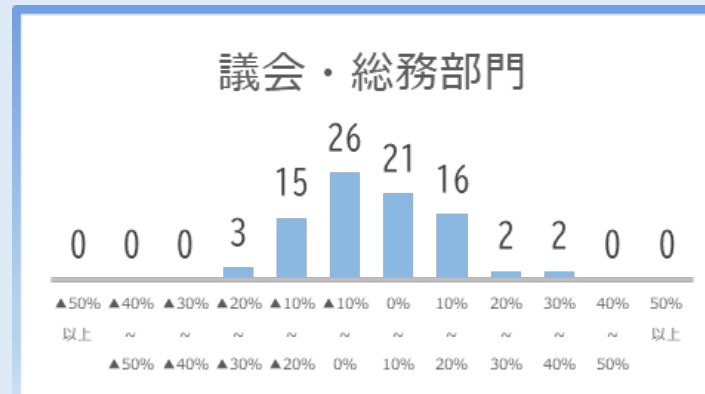
(指定都市分の議会・総務部門)

(単位：団体)



(中核市及び施行時特例市分の議会・総務部門)

(単位：団体)



※定員モデルの乖離状況グラフの全体版は「報告書参考資料」の21頁～22頁に掲載

○ 論点②への対応：定員モデルと差が発生すると考えられる要因に係る情報収集・情報提供

・令和元年度の調査結果に加えて、令和7年度に総務省が地方公共団体から聴取した内容を下表のとおり整理し、各地方公共団体に情報提供する。

(下線部：令和7年度に総務省が地方公共団体から聴取した内容)

	部門	定員モデルと差が発生すると考えられる要因
増要因	議会・総務	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍関係などの窓口体制を手厚くしている。 ・離島があるなどの地勢条件により、県全体の人口規模に関係なく一定数職員を配置している。 ・台風、地震、火山などの災害に備えるなど防災対応に注力している。
	税務	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収体制を強化している。 ・住民の利便性向上のため、窓口体制を手厚くしている。 ・世帯における自動車保有台数が多いことによる影響。
	民生	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待等への対応のため児童相談所の体制強化、待機児童対策、保育園入所事務体制強化。 ・生活保護の体制強化のため、ケースワーカーを増員。 ・保育園、認定こども園の保育士配置基準の独自引上げによる体制強化を図っている。
	衛生	<ul style="list-style-type: none"> ・インバウンドによる民泊者数の増加を踏まえ、体制を強化している。 ・感染症対策として公衆衛生事業の体制強化を図っている。
	商工・労働	<ul style="list-style-type: none"> ・観光を重要産業として位置づけていることによる影響（オーバーツーリズム対応など含む。）。 ・企業誘致等への対応のための業務の増加による影響。
	農林水産	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産物の生産が盛んな地域であり、農林水産業への体制充実を図っている。 ・農林部門におけるブランド力の向上など商工的要素での業務の増加による影響。 ・県有林野面積が広いことから林道・治山に係る業務など森林管理対応に注力している。
	土木	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸の距離が長く、大きい河川も多いことなどから公共事業が比較的多いことによる影響。
	減要因	税務
民生		<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護ケースワーカーが担当すべき標準的な世帯数を超えて、担当している。 ・高齢福祉施設への指導監査等について、事務改善や効率化を行いながら、少人数で実施。 ・社会福祉施設の指定管理者制度への移行による影響。 ・市町村合併にあわせて、生活保護の業務等を町村に移譲したことによる影響。
商工・労働		<ul style="list-style-type: none"> ・観光関連業務（広報等）に関する業務の外部委託化による影響。
農林水産		<ul style="list-style-type: none"> ・県土面積が小さく、農家一戸当たりの耕地面積も小さいため、農家への指導等、県内移動を効率的に行えている。

2 道府県モデルの説明変数に係る統計的有意水準の到達状況の検証

○ 論点

令和6年度に改定した道府県分の定員モデルについて、各説明変数の統計データを時点更新し、**統計的有意水準への到達状況を検証**する。

- ・令和6年度研究会において、定員モデルの更新は3年ごととするが、定員モデルの統計的有意水準への到達状況を確認するため、毎年度、事務局において各説明変数の統計データを時点更新し検証することとした。

○ 検証結果・結論

全ての部門の回帰方程式の自由度修正済決定係数（R²）は概ね1に近い値を維持、また、全ての説明変数のt値は1以上の値を維持していることから、令和6年度に改定した道府県分の定員モデルは引き続き、統計的に有意である。

【検証結果】

部門	説明変数	データ更新	R ² , t値		
			種別	R6時点	R7時点
議会・総務			R ²	0.92	0.90
	住民基本台帳人口	○		13.69	12.41
	町村部人口比率	○	t 値	3.52	3.15
	総面積	○		8.55	6.76
	転入超過数	×		-1.96	-2.43
税務			R ²	0.96	0.96
	住民基本台帳世帯数	○		7.90	9.01
	総面積	○	t 値	3.04	3.64
	自動車保有台数	○		2.75	2.13
民生		○	R ²	0.92	0.92
	人口増加数	○		1.75	2.26
	町村部生活保護受給世帯数	○	t 値	3.39	3.67
	道府県内の社会福祉施設等数	○		7.19	7.55
	知的障害者数	×		1.40	1.20
衛生			R ²	0.96	0.96
	保健所設置市以外の人口	○		9.32	9.56
	保健所設置市以外の人口増加数	○	t 値	2.90	2.80
	保健所設置市以外の面積	○		9.99	9.91
	病院数（病院・診療所・歯科診療所）	○		9.87	9.88
商工・労働			R ²	0.88	0.73
	昼夜間人口比率	○		2.59	3.25
	第3次産業就業者数	×	t 値	7.02	10.10
	商工費	○		8.18	2.20

部門	説明変数	データ更新	R ² , t値		
			種別	R6時点	R7時点
農業			R ²	0.89	0.88
	畑のある農家数	○		5.65	3.66
	農業産出額	○	t 値	2.96	3.23
	農業基盤整備関係事業費	○		3.49	2.67
	農協組合員数	○		2.44	2.63
林業			R ²	0.93	0.93
	道府県有林野面積	○		6.38	6.64
	私有林野面積	○	t 値	2.59	2.94
	林業産出額	○		2.85	2.67
	造林、林道、治山事業費	○		3.45	3.53
水産			R ²	0.87	0.88
	漁港けい留施設の延長	○		4.97	2.87
	漁業生産量	○	t 値	1.88	2.49
	水産組合員数	○		4.14	4.40
土木			R ²	0.92	0.90
	建設業者数	○		11.07	8.24
	道路延長	○	t 値	8.47	6.67
	土木関係普通建設事業費	○		1.86	1.46
		×		2.50	1.84
建築			R ²	0.95	0.93
	住民基本台帳人口	○		10.41	9.04
	町村部人口比率	○	t 値	2.26	2.45
	建築主事の設置市以外の人口	○		2.57	-2.07
		○		7.14	5.29

3 パネルデータ分析を活用した定員モデルの検証

○ 論点

同一の標本について項目間の関係を時系列に沿って分析することが可能であるパネルデータ分析を活用することで、**職員数との因果関係を検証**する。

- ・定員モデルは、特定の時点で異なる団体を比較する横断的アプローチであり、令和元年度研究会において、同一団体の変化を時系列で分析する縦断的アプローチであるパネルデータ分析について研究してはどうかとの意見があり、令和6年度研究会で試行的に実施した。
- ・今年度研究会においても、将来的な実施の可能性について、引き続き研究を継続する。

(令和6年度研究会における議論)

- 令和6年度研究会においては、試行的に道府県モデルの一部門（民生部門）を対象にパネルデータ分析を実施したところ、一部の説明変数は統計的有意水準に到達しているものの、負（マイナス）の相関関係となるなどの技術的課題がみられたことから、今年度も引き続き研究をすることとした。

① 検討案

以下の手法により、パネルデータ分析を実施する。

- ・分析対象期間について、令和6年度研究会では直近の状況を把握する趣旨で令和2年から5年の4年間としていたが、今研究会ではより長期間の10年間とし、その期間については、集中改革プラン、新型コロナウイルス対応等の特殊事情を除いた期間として平成23年から令和2年の10年とする。
- ・分析に当たっては、東日本大震災による職員数への影響を一定考慮するため、東日本大震災復興特別区域（※）の地方公共団体を含めた地方公共団体数と、当該区域の地方公共団体を除いた地方公共団体数でそれぞれ分析する。

（※）「東日本大震災復興特別区域制度」とは、復興を円滑かつ迅速に進めるため、震災により一定の被害が生じた区域（227市町村の区域→R3以降は86市町村の区域）を含む地方公共団体が作成する復興推進計画等により、行政の各分野等での規制等の特例を受けられるもの。

	R6	R7
期 間	R2～R5の4年間	H23～R2の10年間 (集中改革プラン、新型コロナウイルス対応等の特殊事情を除いた期間を設定)
間 隔	1年単位	同 左
団 体 区 分 (団 体 数)	道府県 (46団体)	中核市 (A : 40団体、B : 34団体) ※A : H23年度時点で中核市へ移行済みの地方公共団体 B : Aから東日本大震災復興特別区域の地方公共団体除き
部 門	民生部門	同 左
説 明 変 数	第10次定員モデルの説明変数候補から、以下①～⑤を選定 (面積など変動しない項目を除外) ①道府県内の社会福祉施設等数 ②町村部生活保護受給世帯数 ③道府県の児童相談所による受付件数 ④児童扶養手当受給者数 ⑤知的障害者数	第10次定員モデルの説明変数として採用した以下①～④を選定 (いずれも変動のある項目のため) ①住民基本台帳世帯数 ②保育所在所児数 ③公立保育所数 ④社会福祉施設等

② 検証結果

前述の①～④を説明変数とするパネルデータ分析を行い、自由度修正済決定係数(R^2)の値、p値(※)を算出し分析

モデルA(40団体)		モデルB(34団体)	
説明変数	係数	説明変数	係数
①住民基本台帳世帯数	.005**	①住民基本台帳世帯数	.004**
②保育所所在児数	.011	②保育所所在児数	-.006
③公立保育所数	2.711	③公立保育所数	2.223
④社会福祉施設等	-.040	④社会福祉施設等	-.002
LSDV R^2 (=自由度修正済決定係数)	.982	LSDV R^2 (=自由度修正済決定係数)	.980

※ p 値

- ・説明変数の係数の統計的有意水準の到達状況を表すものであり、説明変数の係数に付した「*」の有無及び数で到達状況を表示
- ・到達状況は、以下2つの基準で確認でき、「*」が多いほど、その説明変数は被説明変数に対して「関係性がある(連動している)」と判断できる(=結果が偶然ではないことを示す)。
- ・今回の分析では、** $p < .05$ 、* $p < .1$
(①住民基本台帳世帯数の係数(.005**)には「*」が2つあるため、係数のp値が0.05以下。その他の係数のp値は0.1より大きい。)

- 自由度修正済決定係数 (R^2) について
 - ・モデルA・Bいずれも0.9以上と高く、あてはまりは良い。
- p値について
 - ・①住民基本台帳世帯数は、モデルA・Bいずれも統計的有意水準に達しており、職員数との関係性が認められる。
 - ・一方、②～④は、モデルA・Bいずれも統計的有意水準に達しておらず、全体の分析結果としては不安定。
 - ・②保育所所在児数及び④社会福祉施設等の符号は負(マイナス)のため、分析結果としては、それらが増加すると職員数は減少するというを示している。

- ・ 以上のとおり、**分析結果が解釈しづらいものとなったこと**、また、**技術的課題が多くみられることから**、現状、新たな分析ツールとして地方公共団体に示すことは困難である。
- ・ 一方、**住民基本台帳世帯数と職員数(民生部門)に関係性が認められる結果**となったこと、また、**第11次定員モデルの改定については、令和8年度で一巡(道府県分～一般市・町村分)**することから、**パネルデータ分析についても来年度の一般市・町村分まで研究を継続**する。
- ・ 今後、特定の要因が職員数を増減させていることなどを付随的に説明する参考資料として、地方公共団体に情報提供できないかといった点も含めて検討する。

(パネルデータ分析を活用する上での技術的課題)

- ・ 定員モデルでは説明変数に変化しないデータ(面積など)が多く、これらのデータを除外して分析すると、定員モデルとパネルデータ分析を同じ説明変数で分析することが困難であり、また、定員モデルとパネルデータ分析のいずれか一方のみが統計的有意水準に到達しない場合、対内的・対外的な説明が困難。
- ・ 今後、行政需要によらない職員数の増減(採用難による減少等)により、解釈しづらい分析結果が出る可能性がある。
- ・ 定員モデルとは分析ツール、分析手法が異なり、また、扱うデータ量が多いため、本格実施には、分析ツールの導入や分析ノウハウの習得が必要。

本研究会では、各地方公共団体が適正な定員管理の取組を様々な角度から検討できるよう、定員モデル、定員回帰指標、類似団体別職員数の状況といった参考指標についてこれまで情報提供し、活用を促してきました。

今年度の研究会では、指定都市分、中核市及び施行時特例市分の改定を検討した結果、指定都市及び中核市は単独の定員モデルにおいて概ね統計的に有意な分析結果となりましたが、施行時特例市については、一部の部門で統計的に有意な結果が得られませんでした。

そのため、団体規模などを勘案し、指定都市は従来どおり単独の定員モデルとしつつ、中核市と施行時特例市については、団体区分の大きくり化によりサンプル数を増やし、統計的により当てはまりの良い定員モデルを作成し、地方公共団体へ提供することとしました。

中核市及び施行時特例市の大きくり化は初めての試みとなりますが、団体区分ごとの権能差を試算職員数に一定反映できるよう、これまでの定員モデルの改定作業にはなかった手法も用いて丁寧に分析するなど、工夫を凝らしたものとなっています。

なお、これらの参考指標は地方公共団体の職員数の“あるべき水準”を示すものではなく、定員の現状を客観的に示したものであり、他団体との比較を通して、自らの定員管理の長短を把握する“気づき”のための指標として、ご活用いただくことを目的としたものです。

したがって、各地方公共団体が参考指標を活用するに当たっては、人口減少や少子高齢化の進展、行政需要の多様化など社会情勢の変化に対応しながら、効率的で質の高い行政を実現するため、地域の実情を踏まえた行政サービスとそれに必要な職員数のバランスについて自ら考え、職員配置を検討していくことが重要です。

各地方公共団体におかれましては、今後とも住民の理解を得ながら、主体的かつ適正な定員管理の一助として、本報告書及び参考資料をはじめ参考指標をご活用いただくよう期待しています。

令和8年3月

地方公共団体定員管理研究会

座長 西村 美香

おわりに

令和7年度地方公共団体定員管理研究会 構成員名簿

(敬称略、五十音順)

座長	西村 美香	(成蹊大学法学部教授)
	浅羽 隆史	(成蹊大学法学部長)
	阿部 正浩	(中央大学経済学部教授)
	原田 久	(立教大学法学部長)
オブザーバー	大塚 裕文	(相模原市総務局人事・給与課参事兼課長)
	杉野 剛	(いわき市総務部参事兼人事課長)
	水澤 弘光	(上越市総務部人事課長)

令和7年度地方公共団体定員管理研究会 審議経過

- 第1回 令和7年6月24日(火)
- ・地方公共団体における定員管理の現状
 - ・定員管理の参考指標
 - ・参考指標の活用状況等調査結果(令和6年度実施)
 - ・第11次定員モデルの作成等に当たっての論点(案)
- 第2回 令和7年10月14日(火)
- ・地方公共団体における定員管理の取組(事例発表)
(相模原市、いわき市、上越市)
 - ・第1回研究会におけるご意見とその対応
 - ・パネルデータ分析を活用した定員モデルの検証【参考】
- 第3回 令和8年1月29日(木)
- ・令和7年度地方公共団体定員管理調査結果概要
 - ・第11次定員モデルの作成
 - ・定員回帰指標の作成
 - ・道府県モデルにおける説明変数の統計的有意水準の到達状況の検証等
 - ・研究会報告書骨子(案)について
- 第4回 令和8年2月20日(火)
- ・第3回研究会におけるご意見とその対応
 - ・研究会報告書(案)について

報告書参考資料

令和8年3月

地方公共団体定員管理研究会

目次

I	第11次定員モデル（指定都市分、中核市及び施行時特例市分）の計算式の選定方法	3
II	第11次定員モデル（指定都市分）の部門別説明変数選定過程	7
III	第11次定員モデル（中核市及び施行時特例市分）の部門別説明変数選定過程	14
IV	参考指標の分析方法	20
V	参考指標の活用状況等調査（アンケート）	25
VI	参考指標についてよくある質問（Q&A）	29

I 第11次定員モデル（指定都市分、中核市及び施行時特例市分）の計算式の選定方法

（1）選定方法の概要

（※）を付している用語の説明は4頁に掲載。

① 説明変数候補の検討・選定

- 説明変数候補については、第10次定員モデルの改定時（平成29年度）において説明変数候補としていた統計データを引き続き活用するとともに、近年の行政需要を示すと考えられるもの（例：転入超過数）、令和元年度に団体から提案のあった職員数への影響があると考えられるもの（例：空き家数）、AI・RPA導入による定員管理への影響を反映できると考えられるもの（例：AI・RPAコスト）、普通交付税算定式上の測定単位に活用されているもの（例：75歳以上の人口）などといった統計データを新規説明変数候補として累計40項目追加することとした。
なお、指定都市分、中核市及び施行時特例市分の改定に当たっての説明変数候補一覧を5頁～6頁にそれぞれ掲載している。

② 選定したデータを元に、それぞれの部門の回帰方程式を作成

- 説明変数候補のデータをもとに、「Microsoft Excel®」を活用し、回帰方程式を算出。
- 指定都市分の部門は7部門（①議会・総務、②税務、③民生、④衛生、⑤商工・労働、⑥農林水産、⑦土木）、中核市及び施行時特例市分の部門は6部門（①議会・総務、②税務、③民生、④衛生、⑤経済、⑥土木）とする。

③ 算出された回帰方程式の中から最適なものを選定

ア 多重共線性の確認

- 説明変数候補間の多重共線性（※）を確認し、多重共線性のある可能性が高い説明変数候補のうち、片方を排除する。その際、どちらを残す方が自由度修正済決定係数（ R^2 ）（※）が1に近くなるのか、回帰方程式をそれぞれ算出した上で確認し、自由度修正済決定係数（ R^2 ）が1に近くなる方の説明変数候補を選択する。

イ 説明変数候補と職員数との相関関係の確認

- 上記による排除後の回帰方程式の説明変数候補のうち、t値（絶対値）（※）が1未満の説明変数候補を排除した上で回帰方程式を算出。この作業をt値が1未満となる説明変数候補がなくなるまで繰り返す。その後、t値が最小のものを順次排除した上で回帰方程式を算出し、t値が全て概ね2程度となるまで繰り返す。変数の個数は、団体が住民等へ説明しやすく、活用しやすいものとなるよう、3～4個とする。

ウ 自由度修正済決定係数（ R^2 ）が最大となる回帰方程式の選定

- 得られた回帰方程式が複数ある場合は、自由度修正済決定係数（ R^2 ）が最大となる説明変数を組み合わせたモデル式を原則選定する。

エ 負（マイナス）の相関関係を示す説明変数候補の取扱い

- 上記で得られた回帰方程式に「数値が多くなるほど職員数が少なくなる」という負（マイナス）の相関関係を示す説明変数候補を含む場合は、総計的に有意であれば採用することを基本に、その取扱いを個別に検討する。

オ ダミー変数（※）の追加による団体区分の大きくくり化

- 今回、中核市及び施行時特例市分の2区分を大きくくり化した定員モデルの作成の際には、団体区分が異なることを踏まえ、部門ごとに中核市を示すダミー変数を追加している。

（２）用語の説明

用 語	説 明
多重共線性	<ul style="list-style-type: none"> ・説明変数の間に強い相関関係が存在する場合、多重回帰分析により得られる結果に悪い影響が出ることがあり、これを多重共線性という。 具体的な症状として、 <ul style="list-style-type: none"> ①同時に用いる説明変数の加除により多重回帰方程式の係数が大きく変化 ②自由度修正済決定係数（R^2）（後述）が高い一方でt値（後述）が低く、有効な推定結果が得られない ③通常考えられる符号と異なる結果が得られた などの症状が生じる。 ・多重共線性については、VIF（Variance Inflation Factor、分散拡大要因）の値が大きいほど、多重共線性の影響があることを意味することから、VIFの値を算出し、多重共線性の存在の有無を判断。VIFの値が10より大きければ、明らかに多重共線性が存在すると考えられる。
自由度修正済決定係数（ R^2 ）	各統計数値に対する算式の「当てはまり度合い（＝説明変数と算定結果との相関関係の強さ）」を示す数値。「1」に近いほど当てはまり度が高い（＝結果との相関関係が強い）。
t 値	計算により得られた係数が信頼できる数字かどうかを判断する値。絶対値が「0」から離れている値を示すほど信頼性が高い。一般的に「2」以上は統計的に有意、「1」未満は統計的に有意でないとされている。
ダミー変数	数値化できない定性的な要因を回帰方程式に組み込むための変数。今回は、部門ごとに「中核市を示すダミー変数」（中核市は1、施行時特例市は0）を含めて多重回帰分析している。

(3) 第11次定員モデルの説明変数候補一覧（指定都市分）

部門	記号	説明変数候補	H29 or 新規
議会・総務	A	住民基本台帳人口	H29
	B	住民基本台帳世帯数	H29
	C	第1次産業就業者数	H29
	D	第2次産業就業者数	H29
	E	第3次産業就業者数	H29
	F	昼間人口	H29
	G	人口の社会増	H29
	H	人口の自然増	H29
	I	外国人人口	H29
	J	総面積	H29
	K	可住地面積	H29
	L	標準財政規模	H29
	M	2か年平均降水量	H29
	N	転入超過数	新規
	O	未婚者割合(15歳以上人口)	新規
	P	AI・RPAコスト	新規
	Q	水害区域面積	新規
	R	水害被害額	新規
税務	A	住民基本台帳人口	H29
	B	市民税納税義務者数	H29
	C	固定資産税納税義務者数	H29
	D	住民基本台帳世帯数	H29
	E	事業所数	H29
	F	総面積	H29
	G	可住地面積	H29
	H	軽自動車数	H29
	I	18歳以上の人口	新規
	J	AI・RPAコスト	新規
民生	A	住民基本台帳人口	H29
	B	住民基本台帳世帯数	H29
	C	0～4歳の人口	H29
	D	生活保護費	H29
	E	65歳以上の人口	H29
	F	保育所在所児数	H29
	G	公営保育所数	H29
	H	社会福祉施設等	H29
	I	障害者支援施設等	H29
	J	待機児童数	H29
	K	総面積	H29
	L	児童相談所受付件数	H29
	M	認定こども園在所児数	H29

部門	記号	説明変数候補	H29 or 新規	
民生	N	被保護世帯数	新規	
	O	75歳以上の人口	新規	
	P	児童虐待相談対応件数	新規	
	Q	0～6歳の人口	新規	
	R	0～15歳の人口	新規	
	S	出生者数	新規	
	T	母子・父子世帯数計	新規	
	U	65歳以上世帯員の単独世帯数	新規	
	V	完全失業者数	新規	
	W	身体障害者相談件数	新規	
	衛生	A	住民基本台帳人口	H29
		B	住民基本台帳世帯数	H29
		C	0～4歳の人口	H29
		D	65歳以上の人口	H29
E		第1次産業就業者数	H29	
F		第2次産業就業者数	H29	
G		第3次産業就業者数	H29	
H		昼間人口	H29	
I		飲食店数	H29	
J		し尿収集量	H29	
K		ごみ収集量	H29	
L		直営し尿収集量	H29	
M		直営ごみ収集量	H29	
N		病院数	H29	
商工・労働	O	歯科診療所数	H29	
	P	保健所数	H29	
	Q	総面積	H29	
	R	衛生費決算額	H29	
	S	旅館・ホテル営業施設数	新規	
	T	公衆浴場数	新規	
	U	CO ₂ 排出量現況推計値	新規	
	V	一般粉じん発生施設届出施設数	新規	
	W	ばい煙発生施設届出施設数	新規	
	A	住民基本台帳人口	H29	
	B	住民基本台帳世帯数	H29	
	C	第2次産業就業者数	H29	
	D	第3次産業就業者数	H29	
	E	昼間人口	H29	
F	総面積	H29		
G	事業所数	H29		
H	中小企業数	H29		

部門	記号	説明変数候補	H29 or 新規
商工・労働	I	小売業商店数	H29
	J	信用保証件数	H29
	K	商工費決算額	H29
	L	労働費決算額	H29
	M	製造品出荷額等	H29
	N	労働力人口	新規
	O	就業者数	新規
	P	他市区町村からの通勤者数	新規
	Q	観光来訪者数	新規
	農林水産	A	住民基本台帳人口
B		住民基本台帳世帯数	H29
C		第1次産業就業者数	H29
D		総面積	H29
E		耕地面積	H29
F		農地転用面積	H29
G		許可・届出に係る農地転用面積	H29
H		農業産出額	H29
I		農業農村整備関係事業費	H29
J		農林水産施設災害復旧費	H29
K		農林水産業費	H29
L		農業就業者数	H29
M		林野・森林面積	新規
土木		A	総面積
	B	可住地面積	H29
	C	道路・橋りょう単独事業費	H29
	D	道路延長	H29
	E	土木費	H29
	F	公共土木施設災害復旧費	H29
	G	都市公園数	H29
	H	住民基本台帳人口	H29
	I	住民基本台帳世帯数	H29
	J	昼間人口	H29
	K	着工新設住宅戸数	H29
	L	市街化区域面積	新規
	M	市街化区域内人口	新規
	N	空き家数	新規
O	水害区域面積	新規	
P	水害被害額	新規	
Q	公営借家数	新規	

(4) 第11次定員モデルの説明変数候補一覧（中核市及び施行時特例市分）

部門	記号	説明変数候補	H29 or 新規
議会・総務	A	住民基本台帳人口	H29
	B	住民基本台帳世帯数	H29
	C	第1次産業就業者数	H29
	D	第2次産業就業者数	H29
	E	第3次産業就業者数	H29
	F	昼間人口	H29
	G	人口の社会増	H29
	H	人口の自然増	H29
	I	外国人人口	H29
	J	総面積	H29
	K	可住地面積	H29
	L	標準財政規模	H29
	M	転入超過数	新規
	N	未婚者割合(15歳以上人口)	新規
税務	O	AI・RPAコスト	新規
	P	水害区域面積	新規
	Q	水害被害額	新規
	A	住民基本台帳人口	H29
	B	市民税納税義務者数	H29
	C	固定資産税納税義務者数	H29
	D	住民基本台帳世帯数	H29
	E	事業所数	H29
	F	総面積	H29
G	可住地面積	H29	
H	軽自動車数	H29	
I	AI・RPAコスト	新規	
民生	A	住民基本台帳人口	H29
	B	住民基本台帳世帯数	H29
	C	0～4歳の人口	H29
	D	生活保護費	H29
	E	65歳以上の人口	H29
	F	公営保育所数	H29
	G	社会福祉施設等	H29
	H	障害者支援施設等	H29
	I	待機児童数	H29
	J	総面積	H29
	K	75歳以上の人口	新規
	L	出生者数	新規
	M	母子・父子世帯数計	新規
	N	65歳以上世帯員の単独世帯数	新規
O	完全失業者数	新規	
衛生	A	住民基本台帳人口	H29
	B	住民基本台帳世帯数	H29

部門	記号	説明変数候補	H29 or 新規	
衛生	C	0～4歳の人口	H29	
	D	65歳以上の人口	H29	
	E	第1次産業就業者数	H29	
	F	第2次産業就業者数	H29	
	G	第3次産業就業者数	H29	
	H	し尿収集量	H29	
	I	ごみ収集量	H29	
	J	直営し尿収集量	H29	
	K	直営ごみ収集量	H29	
	L	総面積	H29	
	M	衛生費決算額	H29	
	N	CO ₂ 排出量現況推計値	新規	
	O	一般粉じん発生施設届出施設数	新規	
	P	ばい煙発生施設届出施設数	新規	
	Q	昼間人口	H29	
	経済	A	住民基本台帳人口	H29
		B	住民基本台帳世帯数	H29
		C	第1次産業就業者数	H29
		D	第2次産業就業者数	H29
E		第3次産業就業者数	H29	
F		総面積	H29	
G		事業所数	H29	
H		中小企業数	H29	
I		商工費決算額	H29	
J		労働費決算額	H29	
K		製造品出荷額等	H29	
L		労働力人口	新規	
M		就業者数	新規	
N		他市区町村からの通勤者数	新規	
O	観光来訪者数	新規		
土木	P	昼間人口	H29	
	Q	耕地面積	H29	
	R	農地転用面積	H29	
	S	農業産出額	H29	
	T	農業農村整備関係事業費	H29	
	U	農林水産施設災害復旧費	H29	
	V	農林水産業費	H29	
	W	農業就業者数	H29	
	X	林野・森林面積	新規	
	A	総面積	H29	
B	可住地面積	H29		
C	道路・橋りょう単独事業費	H29		
D	道路延長	H29		

部門	記号	説明変数候補	H29 or 新規
土木	E	土木費	H29
	F	公共土木施設災害復旧費	H29
	G	都市公園数	H29
	H	住民基本台帳人口	H29
	I	住民基本台帳世帯数	H29
	J	昼間人口	H29
	K	着工新設住宅戸数	H29
	L	市街化区域面積	新規
	M	市街化区域内人口	新規
	N	空き家数	新規
	O	水害区域面積	新規
	P	水害被害額	新規
	Q	公営借家数	新規

II 第11次定員モデル（指定都市分）の部門別説明変数選定過程

議会・総務（指定都市分）

<多重共線性チェック>

説明変数候補		H29採用
A	住民基本台帳人口	
B	住民基本台帳世帯数	○
C	第1次産業就業者数	○
D	第2次産業就業者数	○
E	第3次産業就業者数	
F	昼間人口	
G	人口の社会増	
H	人口の自然増	
I	外国人人口	○
J	総面積	
K	可住地面積	
L	標準財政規模	
M	2か年平均降水量	
N	転入超過数	—
O	未婚者割合(15歳以上人口)	—
P	AI・RPAコスト	—
Q	水害区域面積	—
R	水害被害額	—

$$\text{※VIF} = \frac{1}{(1-r^2)} > 10 \text{ の場合、多重共線性が存在すると判断。}$$

(rは2変数の相関係数)



「A:住民基本台帳人口」、「B:住民基本台帳世帯数」、「E:第3次産業就業者数」、「F:昼間人口」、「L:標準財政規模」との間には多重共線性が存在する(VIF > 10)ため、A、B、E、Lを排除。

説明変数候補	
A	住民基本台帳人口
B	住民基本台帳世帯数
C	第1次産業就業者数
D	第2次産業就業者数
E	第3次産業就業者数
F	昼間人口
G	人口の社会増
H	人口の自然増
I	外国人人口
J	総面積
K	可住地面積
L	標準財政規模
M	2か年平均降水量
N	転入超過数
O	未婚者割合(15歳以上人口)
P	AI・RPAコスト
Q	水害区域面積
R	水害被害額

○組み合わせパターン1

説明変数候補	R ²	t値
C	0.9962	1.43
D		-1.84
F		7.33
G		-2.54
H		1.27
I		3.65
J		-2.16
K		-1.98
M		1.73
N		2.95
O		-3.97
P		-1.78
Q		2.43
R		-2.88

t値が最小の変数を排除

○組み合わせパターン2

説明変数候補	R ²	t値
C	0.9958	2.01
D		-1.28
F		8.64
G		-2.13
I		3.37
J		-2.40
K		-2.39
M		1.31
N		2.61
O		-3.73
P		-1.91
Q		2.17
R		-2.67

t値が最小の変数を排除

○組み合わせパターン3(最終組み合わせパターン)

説明変数候補	R ²	t値
F	0.9900	14.45
G		-2.32
I		2.19
J		-3.48



組み合わせパターン2以降、説明変数が4つになるまでt値が最小の変数を1つずつ排除した結果が組み合わせパターン3。(説明変数が多いため組み合わせパターン3になるまでの説明変数選定過程は省略。)

税務（指定都市分）

<多重共線性チェック>

説明変数候補	H29採用
A 住民基本台帳人口	
B 市民税納税義務者数	○
C 固定資産税納税義務者数	
D 住民基本台帳世帯数	
E 事業所数	○
F 総面積	
G 可住地面積	○
H 軽自動車数	
I 18歳以上の人口	—
J AI・RPAコスト	—

$$\text{※VIF} = \frac{1}{(1-r^2)} > 10 \text{ の場合、多重共線性が存在すると判断。}$$

(rは2変数の相関係数)



「A:住民基本台帳人口」、「B:市民税納税義務者数」、「C:固定資産税納税義務者数」、「D:住民基本台帳世帯数」、「I:18歳以上の人口」との間には多重共線性が存在する (VIF>10)ため、A、B、C、Iを排除。

説明変数候補	
A 住民基本台帳人口	
B 市民税納税義務者数	
C 固定資産税納税義務者数	
D 住民基本台帳世帯数	
E 事業所数	
F 総面積	
G 可住地面積	
H 軽自動車数	
I 18歳以上の人口	
J AI・RPAコスト	

○組み合わせパターン1

説明変数候補	R ²	t値
D 住民基本台帳世帯数	0.9576	4.82
E 事業所数		2.00
F 総面積		-0.06
G 可住地面積		-1.01
H 軽自動車数		1.39
J AI・RPAコスト		0.13

t値<1の変数を排除

○組み合わせパターン2(最終組み合わせパターン)

説明変数候補	R ²	t値
D 住民基本台帳世帯数	0.9632	5.57
E 事業所数		2.22
G 可住地面積		-1.25
H 軽自動車数		1.53

t値が最小の変数を排除

○組み合わせパターン3

説明変数候補	R ²	t値
D 住民基本台帳世帯数	0.9619	6.38
E 事業所数		2.13
H 軽自動車数		0.94



「G:可住地面積」のt値が一番低いことから、これを排除した場合の組み合わせパターン3を作成したところ、R²は若干低下するとともに、「H:軽自動車数」のt値が1未満となった。

民生（指定都市分）

<多重共線性チェック>

説明変数候補		H29採用
A	住民基本台帳人口	
B	住民基本台帳世帯数	○
C	0～4歳の人口	
D	生活保護費	
E	65歳以上の人口	
F	保育所在所児数	○
G	公営保育所数	○
H	社会福祉施設等	
I	障害者支援施設等	
J	待機児童数	
K	総面積	
L	児童相談所受付件数	
M	認定こども園在所児数	
N	被保護世帯数	—
O	75歳以上の人口	—
P	児童虐待相談対応件数	—
Q	0～6歳の人口	—
R	0～15歳の人口	—
S	出生者数	—
T	母子・父子世帯数計	—
U	65歳以上世帯員の単独世帯数	—
V	完全失業者数	—
W	身体障害者相談件数	—

$$\text{※VIF} = \frac{1}{(1-r^2)} > 10 \text{ の場合、多重共線性が存在すると判断。}$$

(rは2変数の相関係数)



「A:住民基本台帳人口」、「B:住民基本台帳世帯数」、「C:0～4歳の人口」、「E:65歳以上の人口」、「H:社会福祉施設等」、「O:75歳以上の人口」、「Q:0～6歳の人口」、「R:0～15歳の人口」、「S:出生者数」、「T:母子・父子世帯数計」、「U:65歳以上世帯員の単独世帯数」、「V:完全失業者数」との間には多重共線性が存在する(VIF>10)ため、A、B、C、E、H、O、Q、R、S、T、Vを排除。
また、「D:生活保護費」、「N:被保護世帯数」との間には多重共線性のある可能性が高い(VIF>10)ため、Dを排除。

説明変数候補	
A	住民基本台帳人口
B	住民基本台帳世帯数
C	0～4歳の人口
D	生活保護費
E	65歳以上の人口
F	保育所在所児数
G	公営保育所数
H	社会福祉施設等
I	障害者支援施設等
J	待機児童数
K	総面積
L	児童相談所受付件数
M	認定こども園在所児数
N	被保護世帯数
O	75歳以上の人口
P	児童虐待相談対応件数
Q	0～6歳の人口
R	0～15歳の人口
S	出生者数
T	母子・父子世帯数計
U	65歳以上世帯員の単独世帯数
V	完全失業者数
W	身体障害者相談件数

○組み合わせパターン1

説明変数候補	R ²	t値
F	0.9426	-0.68
G		4.04
I		1.86
J		-0.08
K		-1.85
L		0.13
M		-1.45
N		-0.95
P		-1.44
U		3.37
W		-0.89

t値<1の変数を排除

○組み合わせパターン2

説明変数候補	R ²	t値
G	0.9561	4.93
I		2.22
K		-1.62
M		-1.68
P		-1.41
U		5.56

t値が最小の変数を排除

○組み合わせパターン4(最終組み合わせパターン)

説明変数候補	R ²	t値
G	0.9510	5.23
I		2.39
U		8.84

○組み合わせパターン3

説明変数候補	R ²	t値
G	0.9530	5.05
I		1.88
K		-0.89
M		-0.96
U		8.20

t値<1の変数を排除

衛生（指定都市分）

<多重共線性チェック>

説明変数候補	H29採用
A 住民基本台帳人口	
B 住民基本台帳世帯数	
C 0～4歳の人口	
D 65歳以上の人口	
E 第1次産業就業者数	
F 第2次産業就業者数	
G 第3次産業就業者数	
H 昼間人口	○
I 飲食店数	○
J し尿収集量	
K ごみ収集量	
L 直営し尿収集量	○
M 直営ごみ収集量	○
N 病院数	
O 歯科診療所数	
P 保健所数	
Q 総面積	
R 衛生費決算額	
S 旅館・ホテル営業施設数	—
T 公衆浴場数	—
U CO2排出量現況推計値	—
V 一般粉じん発生施設届出施設数	—
W ばい煙発生施設届出施設数	—

$$\text{※VIF} = \frac{1}{(1-r^2)} > 10 \text{ の場合、多重共線性が存在すると判断。}$$

(rは2変数の相関係数)



「A:住民基本台帳人口」、「B:住民基本台帳世帯数」、「C:0～4歳の人口」、「D:65歳以上の人口」、「G:第3次産業就業者数」、「H:昼間人口」、「K:ごみ収集量」、「O:歯科診療所数」との間には多重共線性が存在する(VIF > 10)ため、A、B、D、G、H、K、Oを排除。

説明変数候補
A 住民基本台帳人口
B 住民基本台帳世帯数
C 0～4歳の人口
D 65歳以上の人口
E 第1次産業就業者数
F 第2次産業就業者数
G 第3次産業就業者数
H 昼間人口
I 飲食店数
J し尿収集量
K ごみ収集量
L 直営し尿収集量
M 直営ごみ収集量
N 病院数
O 歯科診療所数
P 保健所数
Q 総面積
R 衛生費決算額
S 旅館・ホテル営業施設数
T 公衆浴場数
U CO2排出量現況推計値
V 一般粉じん発生施設届出施設数
W ばい煙発生施設届出施設数

○組み合わせパターン1

説明変数候補	R ²	t値
C 0～4歳の人口	0.9861	-0.92
E 第1次産業就業者数		0.52
F 第2次産業就業者数		0.00
I 飲食店数		2.07
J し尿収集量		0.72
L 直営し尿収集量		-0.66
M 直営ごみ収集量		1.47
N 病院数		0.31
P 保健所数		0.72
Q 総面積		-0.60
R 衛生費決算額		1.50
S 旅館・ホテル営業施設数		-0.90
T 公衆浴場数		-0.70
U CO2排出量現況推計値		-0.93
V 一般粉じん発生施設届出施設数		-0.19
W ばい煙発生施設届出施設数	0.90	

t値 < 1の変数を排除

○組み合わせパターン2(最終組み合わせパターン)

説明変数候補	R ²	t値
I 飲食店数	0.9478	4.61
M 直営ごみ収集量		5.01
R 衛生費決算額		1.96

商工・労働（指定都市分）

<多重共線性チェック>

説明変数候補	H29採用
A 住民基本台帳人口	
B 住民基本台帳世帯数	
C 第2次産業就業者数	
D 第3次産業就業者数	○
E 昼間人口	○
F 総面積	
G 事業所数	○
H 中小企業数	
I 小売業商店数	○
J 信用保証件数	
K 商工費決算額	
L 労働費決算額	
M 製造品出荷額等	
N 労働力人口	—
O 就業者数	—
P 他市区町村からの通勤者数	—
Q 観光来訪者数	—

$$\text{※VIF} = \frac{1}{(1-r^2)} > 10 \text{ の場合、多重共線性が存在すると判断。}$$

(rは2変数の相関係数)



「A:住民基本台帳人口」、「B:住民基本台帳世帯数」、「C:第2次産業就業者数」、「D:第3次産業就業者数」との間には多重共線性が存在する(VIF>10)ため、A、B、Cを排除。
また、「G:事業所数」、「H:中小企業数」、「N:労働力人口」、「O:就業者数」との間には多重共線性が存在する(VIF>10)ため、H、N、Oを排除。

説明変数候補	
A 住民基本台帳人口	
B 住民基本台帳世帯数	
C 第2次産業就業者数	
D 第3次産業就業者数	
E 昼間人口	
F 総面積	
G 事業所数	
H 中小企業数	
I 小売業商店数	
J 信用保証件数	
K 商工費決算額	
L 労働費決算額	
M 製造品出荷額等	
N 労働力人口	
O 就業者数	
P 他市区町村からの通勤者数	
Q 観光来訪者数	

○組み合わせパターン1

説明変数候補	R ²	t値
D 第3次産業就業者数	0.5558	-1.06
E 昼間人口		1.02
F 総面積		-1.28
G 事業所数		1.05
I 小売業商店数		1.14
J 信用保証件数		-0.54
K 商工費決算額		-0.34
L 労働費決算額		0.79
M 製造品出荷額等		-0.12
P 他市区町村からの通勤者数		-0.54
Q 観光来訪者数	1.07	

t値<1の変数を排除

○組み合わせパターン2

説明変数候補	R ²	t値
D 第3次産業就業者数	0.5924	0.98
E 昼間人口		-1.02
F 総面積		-1.42
G 事業所数		0.52
I 小売業商店数		1.55
Q 観光来訪者数		1.20

t値<1の変数を排除

○組み合わせパターン4

説明変数候補	R ²	t値
E 昼間人口	0.6027	-1.14
I 小売業商店数		1.43
Q 観光来訪者数		2.24

○組み合わせパターン3(最終組み合わせパターン)

説明変数候補	R ²	t値
E 昼間人口	0.6257	-1.79
F 総面積		-1.41
I 小売業商店数		2.02
Q 観光来訪者数		2.11

t値が最小の変数を排除

「F:総面積」のt値が一番低いことから、これを排除した場合の組み合わせパターン4を作成したところ、R²は若干低下した。

農林水産（指定都市分）

<多重共線性チェック>

説明変数候補		H29採用
A	住民基本台帳人口	
B	住民基本台帳世帯数	
C	第1次産業就業者数	○
D	総面積	
E	耕地面積	○
F	農地転用面積	
G	許可・届出に係る農地転用面積	
H	農業産出額	
I	農業農村整備関係事業費	○
J	農林水産施設災害復旧費	
K	農林水産業費	○
L	農業就業者数	
M	林野・森林面積	—

$$\text{※VIF} = \frac{1}{(1-r^2)} > 10 \text{ の場合、多重共線性が存在すると判断。}$$

(rは2変数の相関係数)

「A:住民基本台帳人口」、「B:住民基本台帳世帯数」、「L:農業就業者数」との間には多重共線性が存在する(VIF>10)ため、A、Bを排除。
 また、「D:総面積」、「M:林野・森林面積」との間には多重共線性が存在する(VIF>10)ため、Mを排除。
 また、「F:農地転用面積」、「G:許可・届出に係る農地転用面積」との間には多重共線性が存在する(VIF>10)ため、Gを説明変数から排除。

説明変数候補	
A	住民基本台帳人口
B	住民基本台帳世帯数
C	第1次産業就業者数
D	総面積
E	耕地面積
F	農地転用面積
G	許可・届出に係る農地転用面積
H	農業産出額
I	農業農村整備関係事業費
J	農林水産施設災害復旧費
K	農林水産業費
L	農業就業者数
M	林野・森林面積

○組み合わせパターン1

説明変数候補		R ²	t値
C	第1次産業就業者数	0.6801	1.56
D	総面積		-0.67
E	耕地面積		-0.39
F	農地転用面積		1.22
H	農業産出額		-0.90
I	農業農村整備関係事業費		-0.74
J	農林水産施設災害復旧費		-0.56
K	農林水産業費		2.14
L	農業就業者数	-0.23	

t値<1の変数を排除

○組み合わせパターン2(最終組み合わせパターン)

説明変数候補		R ²	t値
C	第1次産業就業者数	0.7342	1.93
F	農地転用面積		2.35
K	農林水産業費		2.39

土木（指定都市分）

<多重共線性チェック>

説明変数候補		H29採用
A	総面積	
B	可住地面積	
C	道路・橋りょう単独事業費	
D	道路延長	○
E	土木費	
F	公共土木施設災害復旧費	
G	都市公園数	○
H	住民基本台帳人口	
I	住民基本台帳世帯数	
J	昼間人口	○
K	着工新設住宅戸数	
L	市街化区域面積	—
M	市街化区域内人口	—
N	空き家数	—
O	水害区域面積	—
P	水害被害額	—
Q	公営借家数	—

$$\text{※VIF} = \frac{1}{(1-r^2)} > 10 \text{ の場合、多重共線性が存在すると判断。}$$

(rは2変数の相関係数)



「E:土木費」、「H:住民基本台帳人口」、「I:住民基本台帳世帯数」、「J:昼間人口」、「K:着工新設住宅戸数」、「M:市街化区域内人口」との間には多重共線性が存在する(VIF>10)ため、E、H、I、J、Kを排除。

説明変数候補	
A	総面積
B	可住地面積
C	道路・橋りょう単独事業費
D	道路延長
E	土木費
F	公共土木施設災害復旧費
G	都市公園数
H	住民基本台帳人口
I	住民基本台帳世帯数
J	昼間人口
K	着工新設住宅戸数
L	市街化区域面積
M	市街化区域内人口
N	空き家数
O	水害区域面積
P	水害被害額
Q	公営借家数

○組み合わせパターン1

説明変数候補	R ²	t値
A	0.9798	-0.30
B		1.40
C		0.34
D		-1.70
F		-0.35
G		-1.83
L		1.18
M		6.36
N		0.16
O		1.23
P		0.01
Q	3.73	

t値<1の変数を排除

○組み合わせパターン2

説明変数候補	R ²	t値
B	0.9870	1.70
D		-2.07
G		-2.79
L		1.12
M		11.16
O		2.05
Q		7.37

t値が最小の変数を排除

○組み合わせパターン4

説明変数候補	R ²	t値
B	0.9849	0.09
G		-2.51
M		12.13
O		0.71
Q		9.07

t値<1の変数を排除

○組み合わせパターン3

説明変数候補	R ²	t値
B	0.9868	1.74
D		-1.51
G		-2.79
M		11.77
O		1.75
Q		9.33

t値が最小の変数を排除

○組み合わせパターン5(最終組み合わせパターン)

説明変数候補	R ²	t値
G	0.9861	-3.02
M		12.82
Q		9.44

Ⅲ 第11次定員モデル（中核市及び施行時特例市分）の部門別説明変数選定過程

議会・総務（中核市及び施行時特例市分）

<多重共線性チェック>

説明変数候補	
A	住民基本台帳人口
B	住民基本台帳世帯数
C	第1次産業就業者数
D	第2次産業就業者数
E	第3次産業就業者数
F	昼間人口
G	人口の社会増
H	人口の自然増
I	外国人人口
J	総面積
K	可住地面積
L	標準財政規模
M	転入超過数
N	未婚者割合(15歳以上人口)
O	AI・RPAコスト
P	水害区域面積
Q	水害被害額
R	中核市を示すダミー変数

$$\text{※VIF} = \frac{1}{(1-r^2)} > 10 \text{ の場合、多重共線性が存在すると判断。}$$

(rは2変数の相関係数)



「A:住民基本台帳人口」、「B:住民基本台帳世帯数」、「E:第3次産業就業者数」、「F:昼間人口」、「L:標準財政規模」との間には多重共線性が存在する(VIF>10)ため、B、E、F、Lを排除。

説明変数候補	
A	住民基本台帳人口
B	住民基本台帳世帯数
C	第1次産業就業者数
D	第2次産業就業者数
E	第3次産業就業者数
F	昼間人口
G	人口の社会増
H	人口の自然増
I	外国人人口
J	総面積
K	可住地面積
L	標準財政規模
M	転入超過数
N	未婚者割合(15歳以上人口)
O	AI・RPAコスト
P	水害区域面積
Q	水害被害額
R	中核市を示すダミー変数

○組み合わせパターン1

説明変数候補	R ²	t値
A	0.7724	7.70
C		-0.09
D		-0.46
G		-1.31
H		-0.16
I		-0.45
J		-0.12
K		3.33
M		0.74
N		2.46
O		0.15
P		-0.36
Q		0.57
R		-0.16

○組み合わせパターン2(最終組み合わせパターン)

説明変数候補	R ²	t値
A	0.7876	13.21
G		-2.32
K		7.73
N		2.39

t値<1の変数を排除

税務（中核市及び施行時特例市分）

<多重共線性チェック>

説明変数候補	
A	住民基本台帳人口
B	市民税納税義務者数
C	固定資産税納税義務者数
D	住民基本台帳世帯数
E	事業所数
F	総面積
G	可住地面積
H	軽自動車数
I	AI・RPAコスト
J	中核市を示すダミー変数

$$\text{※VIF} = \frac{1}{(1-r^2)} > 10 \text{ の場合、多重共線性が存在すると判断。}$$

(rは2変数の相関係数)



「A:住民基本台帳人口」、「B:市民税納税義務者数」、「D:住民基本台帳世帯数」との間には多重共線性が存在する(VIF>10)ため、A、Bを排除。

説明変数候補	
A	住民基本台帳人口
B	市民税納税義務者数
C	固定資産税納税義務者数
D	住民基本台帳世帯数
E	事業所数
F	総面積
G	可住地面積
H	軽自動車数
I	AI・RPAコスト
J	中核市を示すダミー変数

○組み合わせパターン1

説明変数候補	R ²	t値
C	0.7448	-0.64
D		3.29
E		2.77
F		0.97
G		0.08
H		1.18
I		-0.99
J		-0.29

t値<1の変数を排除

○組み合わせパターン2(最終組み合わせパターン)

説明変数候補	R ²	t値
D	0.7456	4.56
E		3.24
H		1.73

民生（中核市及び施行時特例市分）

<多重共線性チェック>

説明変数候補	
A	住民基本台帳人口
B	住民基本台帳世帯数
C	0～4歳の人口
D	生活保護費
E	65歳以上の人口
F	公営保育所数
G	社会福祉施設等
H	障害者支援施設等
I	待機児童数
J	総面積
K	75歳以上の人口
L	出生者数
M	母子・父子世帯数計
N	65歳以上世帯員の単独世帯数
O	完全失業者数
P	中核市を示すダミー変数

$$\text{※VIF} = \frac{1}{(1-r^2)} > 10 \text{ の場合、多重共線性が存在すると判断。}$$

(rは2変数の相関係数)



「A:住民基本台帳人口」、「B:住民基本台帳世帯数」、「O:完全失業者数」との間には多重共線性が存在する(VIF>10)ため、B、Oを排除。
 また、「C:0～4歳の人口」、「L:出生者数」との間には多重共線性が存在する(VIF>10)ため、Lを排除。
 また、「E:65歳以上の人口」、「K:75歳以上の人口」との間には多重共線性が存在する(VIF>10)ため、Kを排除。

説明変数候補	
A	住民基本台帳人口
B	住民基本台帳世帯数
C	0～4歳の人口
D	生活保護費
E	65歳以上の人口
F	公営保育所数
G	社会福祉施設等
H	障害者支援施設等
I	待機児童数
J	総面積
K	75歳以上の人口
L	出生者数
M	母子・父子世帯数計
N	65歳以上世帯員の単独世帯数
O	完全失業者数
P	中核市を示すダミー変数

○組み合わせパターン1

説明変数候補	R ²	t値
A	0.6280	3.36
C		0.63
D		0.18
E		-1.59
F		0.06
G		-0.21
H		-1.81
I		-0.58
J		1.90
M		-1.62
N		0.48
P		-0.07

t値<1の変数を排除

○組み合わせパターン2

説明変数候補	R ²	t値
A	0.6553	6.80
E		-2.13
H		-2.08
J		1.92
M		-1.59

t値が最小の変数を排除

○組み合わせパターン3(最終組み合わせパターン)

説明変数候補	R ²	t値
A	0.6486	7.04
E		-3.36
H		-2.21
J		1.99

衛生（中核市及び施行時特例市分）

<多重共線性チェック>

説明変数候補	
A	住民基本台帳人口
B	住民基本台帳世帯数
C	0～4歳の人口
D	65歳以上の人口
E	第1次産業就業者数
F	第2次産業就業者数
G	第3次産業就業者数
H	し尿収集量
I	ごみ収集量
J	直営し尿収集量
K	直営ごみ収集量
L	総面積
M	衛生費決算額
N	CO2排出量現況推計値
O	一般粉じん発生施設届出施設数
P	ばい煙発生施設届出施設数
Q	昼間人口
R	中核市を示すダミー変数

$$\text{※VIF} = \frac{1}{(1-r^2)} > 10 \text{ の場合、多重共線性が存在すると判断。}$$

(rは2変数の相関係数)



「A:住民基本台帳人口」、「B:住民基本台帳世帯数」、「G:第3次産業就業者数」、「Q:昼間人口」との間には多重共線性が存在する(VIF > 10)ため、A、B、Qを排除。

説明変数候補	
A	住民基本台帳人口
B	住民基本台帳世帯数
C	0～4歳の人口
D	65歳以上の人口
E	第1次産業就業者数
F	第2次産業就業者数
G	第3次産業就業者数
H	し尿収集量
I	ごみ収集量
J	直営し尿収集量
K	直営ごみ収集量
L	総面積
M	衛生費決算額
N	CO2排出量現況推計値
O	一般粉じん発生施設届出施設数
P	ばい煙発生施設届出施設数
Q	昼間人口
R	中核市を示すダミー変数

○組み合わせパターン1

説明変数候補	R ²	t値
C	0.8413	-0.23
D		2.80
E		-0.33
F		1.25
G		2.34
H		-0.06
I		-1.41
J		0.74
K		3.77
L		-1.85
M		-1.20
N		-0.29
O		1.30
P		0.37
R	3.02	

t値 < 1の変数を排除

○組み合わせパターン2

説明変数候補	R ²	t値
D	0.8517	3.25
F		1.37
G		2.70
I		-1.64
K		4.32
L		-2.76
M		-1.48
O		2.10
R		4.56

t値が最小の変数を排除

○組み合わせパターン3(最終組み合わせパターン)

説明変数候補	R ²	t値
D	0.8311	3.11
G		2.35
K		5.12
R		3.47

組み合わせパターン2以降、説明変数が4つになるまでt値が最小の変数を1つずつ排除した結果が組み合わせパターン3。(説明変数が多いため組み合わせパターン3になるまでの説明変数選定過程は省略。)

経済（中核市及び施行時特例市分）

<多重共線性チェック>

説明変数候補	
A	住民基本台帳人口
B	住民基本台帳世帯数
C	第1次産業就業者数
D	第2次産業就業者数
E	第3次産業就業者数
F	総面積
G	事業所数
H	中小企業数
I	商工費決算額
J	労働費決算額
K	製造品出荷額等
L	労働力人口
M	就業者数
N	他市区町村からの通勤者数
O	観光来訪者数
P	昼間人口
Q	耕地面積
R	農地転用面積
S	農業産出額
T	農業農村整備関係事業費
U	農林水産施設災害復旧費
V	農林水産業費
W	農業就業者数
X	林野・森林面積
Y	中核市を示すダミー変数

$$\text{※VIF} = \frac{1}{(1-r^2)} > 10 \text{ の場合、多重共線性が存在すると判断。}$$

(rは2変数の相関係数)



「A:住民基本台帳人口」、「B:住民基本台帳世帯数」、「D:第2次産業就業者数」、「E:第3次産業就業者数」、「G:事業所数」、「L:労働力人口」、「M:就業者数」、「N:他市区町村からの通勤者数」、「P:昼間人口」との間には多重共線性が存在する(VIF>10)ため、A、B、D、E、G、L、N、Pを排除。
 また、「C:第1次産業就業者数」、「W:農業就業者数」との間には多重共線性が存在する(VIF>10)ため、Cを排除。
 また、「F:総面積」、「X:林野・森林面積」との間には多重共線性が存在する(VIF>10)ため、Fを排除。

説明変数候補	
A	住民基本台帳人口
B	住民基本台帳世帯数
C	第1次産業就業者数
D	第2次産業就業者数
E	第3次産業就業者数
F	総面積
G	事業所数
H	中小企業数
I	商工費決算額
J	労働費決算額
K	製造品出荷額等
L	労働力人口
M	就業者数
N	他市区町村からの通勤者数
O	観光来訪者数
P	昼間人口
Q	耕地面積
R	農地転用面積
S	農業産出額
T	農業農村整備関係事業費
U	農林水産施設災害復旧費
V	農林水産業費
W	農業就業者数
X	林野・森林面積
Y	中核市を示すダミー変数

○組み合わせパターン1

説明変数候補	R ²	t値
H	0.7721	-0.96
I		1.71
J		0.63
K		-0.86
M		2.92
O		2.02
Q		0.33
R		0.60
S		1.21
T		0.34
U		-1.07
V		4.61
W		-0.30
X		1.54
Y	-0.18	

t値<1の変数を排除

○組み合わせパターン2

説明変数候補	R ²	t値
I	0.7875	2.28
M		3.46
O		2.10
S		2.19
U		-1.60
V		7.02
X		2.04

t値が最小の変数を排除

○組み合わせパターン4

説明変数候補	R ²	t値
I	0.7758	1.98
M		4.07
S		2.10
V		6.93
X		2.22

t値が最小の変数を排除

○組み合わせパターン3

説明変数候補	R ²	t値
I	0.7833	2.07
M		3.84
O		1.94
S		2.20
V		6.86
X		2.09

t値が最小の変数を排除

○組み合わせパターン5(最終組み合わせパターン)

説明変数候補	R ²	t値
M	0.7675	4.46
S		2.56
V		6.82
X		2.49

土木（中核市及び施行時特例市分）

<多重共線性チェック>

説明変数候補	
A	総面積
B	可住地面積
C	道路・橋りょう単独事業費
D	道路延長
E	土木費
F	公共土木施設災害復旧費
G	都市公園数
H	住民基本台帳人口
I	住民基本台帳世帯数
J	昼間人口
K	着工新設住宅戸数
L	市街化区域面積
M	市街化区域内人口
N	空き家数
O	水害区域面積
P	水害被害額
Q	公営借家数
R	中核市を示すダミー変数

$$\text{※VIF} = \frac{1}{(1-r^2)} > 10 \text{ の場合、多重共線性が存在すると判断。}$$

(rは2変数の相関係数)



「H:住民基本台帳人口」、「I:住民基本台帳世帯数」、「J:昼間人口」との間には多重共線性が存在する(VIF > 10)ため、H、Iを排除。

説明変数候補	
A	総面積
B	可住地面積
C	道路・橋りょう単独事業費
D	道路延長
E	土木費
F	公共土木施設災害復旧費
G	都市公園数
H	住民基本台帳人口
I	住民基本台帳世帯数
J	昼間人口
K	着工新設住宅戸数
L	市街化区域面積
M	市街化区域内人口
N	空き家数
O	水害区域面積
P	水害被害額
Q	公営借家数
R	中核市を示すダミー変数

○組み合わせパターン1

説明変数候補	R ²	t値
A	0.7843	-1.41
B		0.24
C		1.38
D		0.82
E		2.75
F		0.46
G		0.90
J		1.97
K		-0.91
L		0.10
M		0.75
N		1.40
O		-0.25
P		0.50
Q		2.44
R		0.09

t値<1の変数を排除

○組み合わせパターン2

説明変数候補	R ²	t値
A	0.7977	-1.51
C		1.55
E		4.00
J		4.04
N		2.21
Q		2.75

t値が最小の変数を排除

○組み合わせパターン4(最終組み合わせパターン)

説明変数候補	R ²	t値
E	0.7895	3.60
J		5.45
N		1.71
Q		2.27

○組み合わせパターン3

説明変数候補	R ²	t値
C	0.7944	1.71
E		3.71
J		4.85
N		1.91
Q		2.74

t値が最小の変数を排除

IV 参考指標の分析方法

(1) 定員モデル

定員モデルは、計算式が入力済みのエクセルファイルを提供している。

試算職員数と実職員数の差し引き、乖離状況を把握し、その要因を職員配置の状況（例：税の徴収体制の強化、住民の利便性向上のため窓口体制の強化など）と関連付けて分析するものである。

定員モデル（エクセルファイル）の操作方法については以下のとおり。

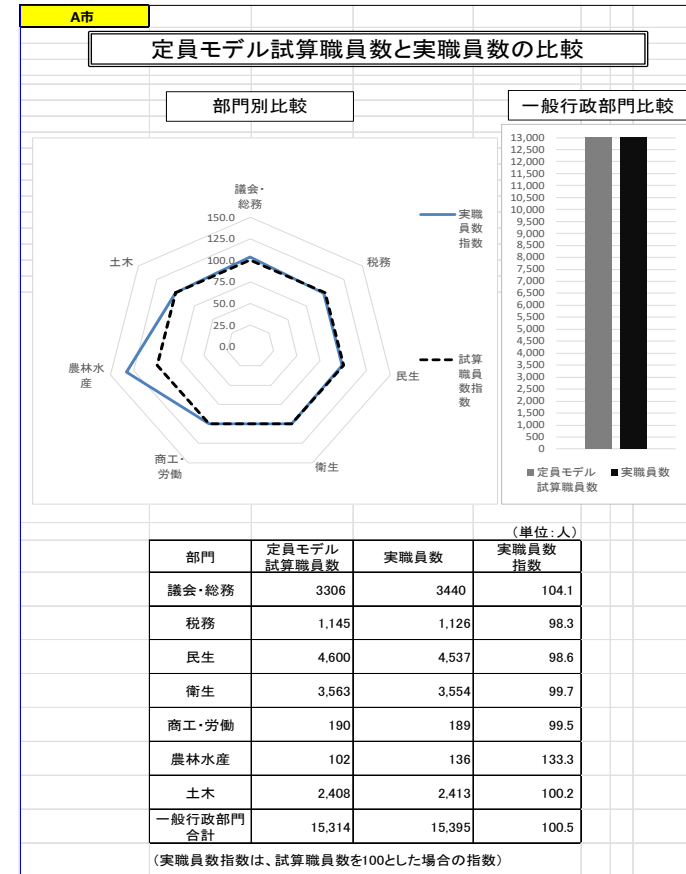
○ 第11次定員モデル（指定都市分、中核市及び施行時特例市分）

○R7定員モデル試算式（指定都市）										
部 門	試 算 式	指 標			計 算 数 値					
		案 数	数 値	単 位	個別計算 結果	試算 職員数	実 職員数	差 引	乖 離 率	
議 会 ・ 総 務	226.2	Y				226.2				
	8.63958	X1	X1	総人口 (万人)	#N/A	#N/A				
	-101.2153	X2	X2	人口の社会増 (万人)	#N/A	#N/A				
	37.19114	X3	X3	外国人人口 (万人)	#N/A	#N/A				
	-0.17546	x4	x4	総面積 (km2)	#N/A	#N/A				
税 務	-11.6	Y				-11.6				
	4.28259	X1	X1	住民基本台帳世帯数 (万世帯)	#N/A	#N/A				
	0.00161	X2	X2	事業所数 (事業所)	#N/A	#N/A				
	-0.00149	X3	X3	可住地面積 (km2)	#N/A	#N/A				
	3.59418	X4	X4	軽自動車数 (万台)	#N/A	#N/A				

①左上の入力欄に地方公共団体名を入力（プルダウンから選択）。

○R7定員モデル試算式（指定都市）										
部 門	試 算 式	指 標			計 算 数 値					
		案 数	数 値	単 位	個別計算 結果	試算 職員数	実 職員数	差 引	乖 離 率	
議 会 ・ 総 務	226.2	Y				226.2				
	8.63958	X1	X1	総人口 (万人)	349.60	3020.4				
	-101.2153	X2	X2	人口の社会増 (万人)	1.89	-190.8	3,306	3,440	134	4.1
	37.19114	X3	X3	外国人人口 (万人)	8.81	327.5				
	-0.17546	x4	x4	総面積 (km2)	438.23	-76.9				
税 務	-11.6	Y				-11.6				
	4.28259	X1	X1	住民基本台帳世帯数 (万世帯)	188.80	808.6				
	0.00161	X2	X2	事業所数 (事業所)	117684.00	189.5	1145.0	1,126	▲ 19	▲ 1.7
	-0.00149	X3	X3	可住地面積 (km2)	40139.00	-59.8				
	3.59418	X4	X4	軽自動車数 (万台)	60.75	218.4				

②地方公共団体の各統計データと計算された試算職員数、実職員数、差引、乖離率が自動的に入力される。



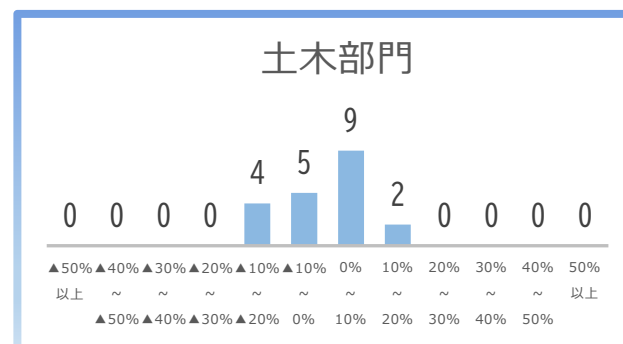
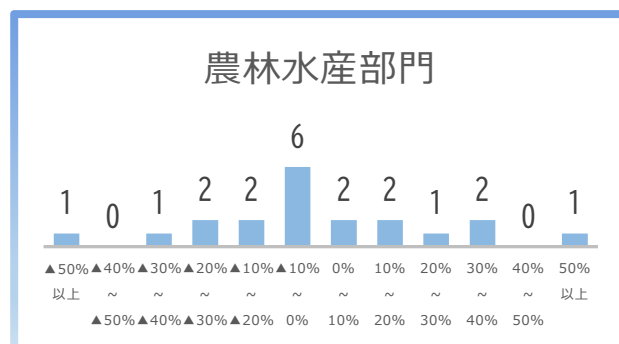
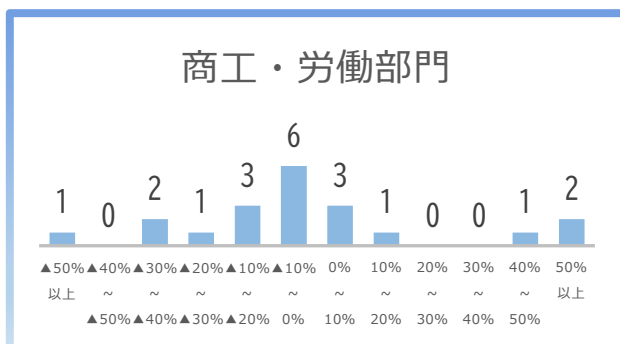
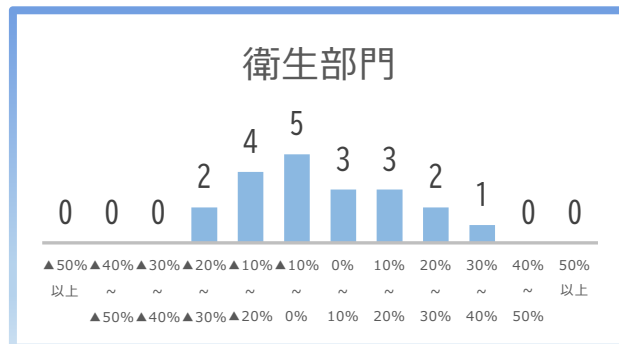
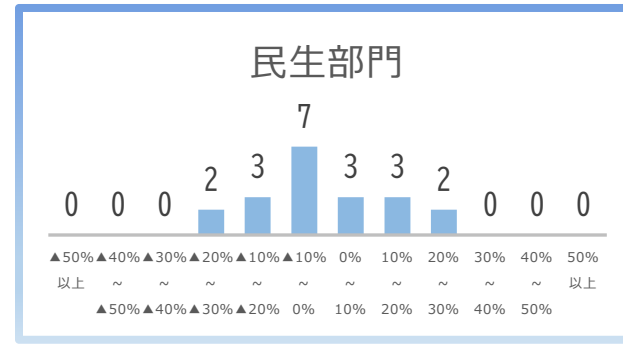
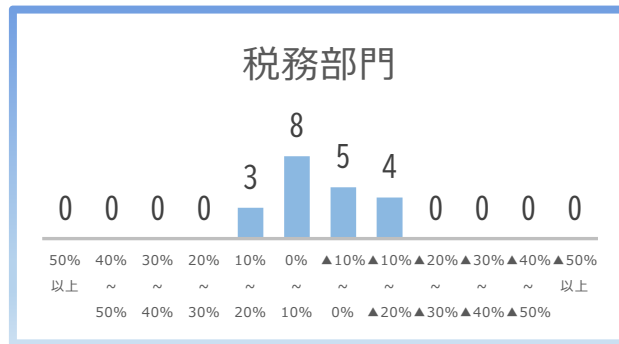
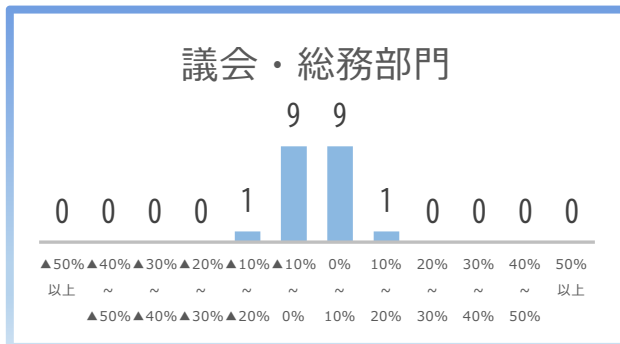
③また、レーダーチャート表では、試算職員数と実職員数の比較が視覚的に分かりやすくなっている。

○ 定員モデルの乖離状況グラフ

令和6年度改定の第11次定員モデル（道府県分）の情報提供時より、定員モデルの乖離状況グラフを情報提供している。
 前述の定員モデル（エクセルファイル）で表示される自団体の乖離率が、他団体と比較してどの水準にあるのかを確認することができる。

指定都市分

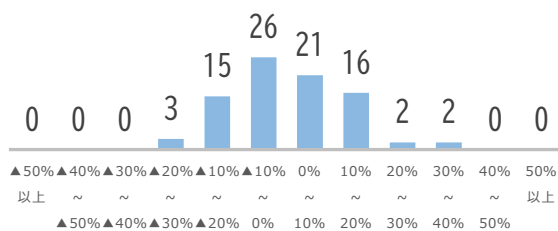
単位：団体
 ※団体数は計20団体



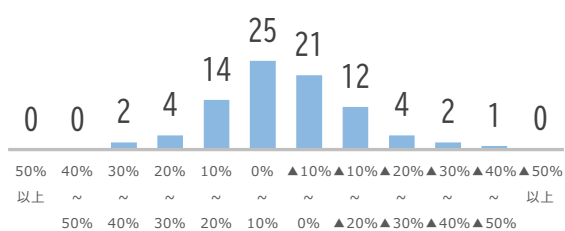
中核市及び施行時特例市分

単位：団体
※団体数は計85団体

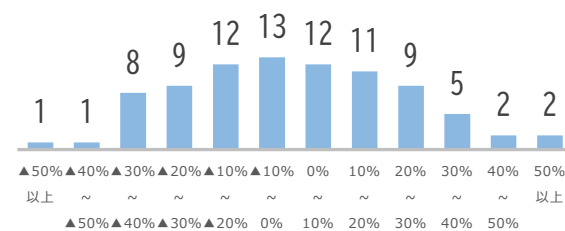
議会・総務部門



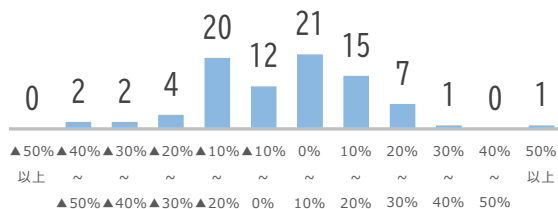
税務部門



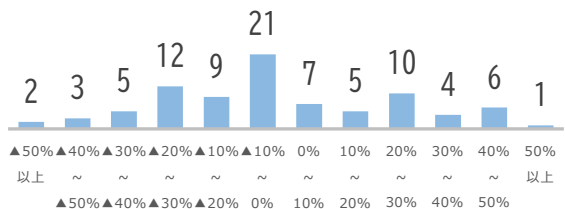
民生部門



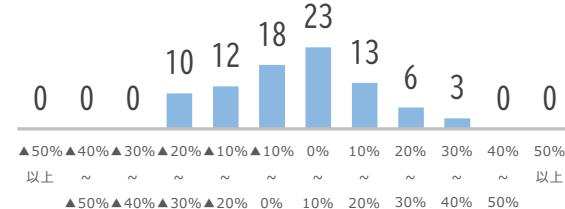
衛生部門



経済部門



土木部門



(2) 定員回帰指標

使いやすさを最重視した簡素な指標であり、人口と面積から算出される平均的な試算職員数の規模感をつかむことができる。また、住民等への説明資料に活用したり、現状分析のきっかけとなる第1次チェックツールとして活用することができる。定員回帰指標の使い方については以下のとおり。

○ 指定都市分、中核市分、施行時特例市分

	人口区分	人口係数	人口 (千人)	面積係数	面積 (km ²)	一定値
指定都市	一般行政	4.5	X ₁	0.15	X ₂	110
	普通会計	10.8		0.20		940
中核市	一般行政	4.0	X ₁	0.27	X ₂	190
	普通会計	5.7		0.30		200
施行時特例市	一般行政	4.9	X ₁	0.60	X ₂	-160
	普通会計	5.5		0.52		170

自団体の人口（千人）と面積（km²）を入れて計算した結果が、試算職員数（人）である。

分析例

	職員数 (R〇.4.1)	試算職員数	試算職員数を 100とした比率
◇A市 一般行政部門で比較したい	2,461	2,300	107
◇B市 普通会計部門で比較したい	3,770	3,887	97

区分	指数による試算職員数を100とした場合の当該団体の職員数						
	~85 (50※)	~90 (75)	~95	~100~	105~	110~ (125)	115~ (150)
超過要因 可能性							
過少要因 可能性							

概ね平均的な水準

107

97

分析

(3) 「類似団体別職員数の状況」

毎年、地方公共団体定員管理調査の結果を踏まえて、「類似団体別職員数の状況」を総務省HPに掲載※している。

総務省HPには、全市区町村を対象とした類似団体別の職員数を簡単に比較できる「様式1 大部門以上定員管理診断表」及び「様式2 中・小部門定員管理診断表」を掲載しており、地方公共団体には毎年エクセルデータを提供している。

人口と産業構造により区分された類似団体における、平均的な試算職員数を算出できる。また、大部門・小部門ごとに、同規模の地方公共団体との細かい比較・分析をすることができる。「類似団体別職員数の状況」（定員管理診断表）の使い方については以下のとおり。

大部門	職員数の増減						単純値及び修正値により算出した職員数との比較					
	R4.4.1		R5.4.1		R7.4.1		単純値 による比較			修正値 による比較		
	現在	現在	増減	現在	現在	増減	単純値 × 住民人口 10,000	超過数	超過率	修正値 × 住民人口 10,000	超過数	超過率
	職員数	職員数	B-A	職員数	職員数	C-B	D	E/(B-D)	E/B×100	F	G/(B-F)	G/B×100
	人	人	人	人	人	人	人	人	%	人	人	%
農 会												
総務・企画												
税務												
民生												
衛生												
労働												
農林水産												
商工												
土木												
一般行政計							223			223		
教育												
消防												
消防												
普通会計計												

①「様式1 大部門以上定員管理診断表」の右上に団体コードを入力する。

大部門	職員数の増減					
	R4.4.1		R5.4.1		R6.4.1	
	現在	現在	増減	現在	現在	増減
	職員数	職員数	B-A	職員数	職員数	C-B
	人	人	人	人	人	人
農 会						
総務・企画	174	180	▲6			
税務	7	7				
民生	9	8	▲1			
衛生	9	9				
労働	8	7	▲1			
農林水産	9	9				
商工	3	4	▲1			
土木	6	6				
一般行政計	223	228	▲5			
教育	16	17	▲1			
消防						

中部門	小部門	職員数の増減			
		R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	
		現在	現在	増減	現在
		職員数	職員数	職員数	職員数
		職員数	職員数	B-A	C-B
		人	人	人	人
議会	総務一般	7	7		▲7
	会計出納	48	46	▲2	▲46
	管財	7	8	1	▲8
総務一般	職員研修所	5	5		▲5
	行政委員会	7	7		▲7

②「様式1 大部門以上定員管理診断表」（左表）と「様式2 中・小部門定員管理診断表」（右表）の両方に過去2年分の実職員数が自動的に反映される。

大部門	職員数の増減					
	R4.4.1		R5.4.1		R6.4.1	
	現在	現在	増減	現在	現在	増減
	職員数	職員数	B-A	職員数	職員数	C-B
	人	人	人	人	人	人
農 会	7	7				
総務・企画	190	190				
税務	30	29	▲1			
民生	76	74	▲2			
衛生	77	71	▲6			
労働	2	1	▲1			
農林水産	29	27	▲2			
商工	8	7	▲1			
土木	20	20				
一般行政計	448	431	▲17			
教育	109	119	▲10			
消防	118	113	▲5			
消防	973	983	▲10			
普通会計計				460		
水道				21		
下水道				9		
交通						
その他						

小部門	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	
	現在	現在	増減	現在
	職員数	職員数	B-A	C
総務一般	7	7		7
会計出納	48	46	▲2	47
管財	7	8	1	9
職員研修所	5	5		4
行政委員会	7	7		7
住民関連一般	33	35	2	40
防災	34	34		33
広報広聴	7	9	2	11
戸籍等窓口	9	9		10
県(市)民センター等施設	20	21	1	20
	4	6	2	7

③「様式1 大部門以上定員管理診断表」の今年度の公営企業等会計の欄と「様式2 中・小部門定員管理診断表」の今年度の欄（黄色着色部分）に職員数を入力する。
これで入力作業は完了。

大部門	中部門	小部門	職員数の増減				超過数
			R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1		
			現在	現在	増減	現在	
			職員数	職員数	B-A	C	D
			職員数	職員数	B-A	C	B-D
			人	人	人	人	人
議会	議会	総務一般	7	7		7	6
		会計出納	48	46	▲2	47	▲2
		管財	7	8	1	9	▲1
総務一般		職員研修所	5	5		4	▲1
		行政委員会	7	7		7	▲2
総務・企画	企業開発	住民関連一般	33	35	2	40	▲1
		防災	34	34		33	▲4
		広報広聴	7	9	2	11	▲1
住民関連		戸籍等窓口	9	9		10	▲1
		県(市)民センター等施設	20	21	1	20	▲1
その他			4	6	2	7	▲2
税務			9	8	▲1	9	▲1

④これにより「様式1 大部門以上定員管理診断表」では大部門ごとの、「様式2 中・小部門定員管理診断表」では中・小部門ごとの、実職員数と試算職員数の比較が可能となる。

V 参考指標の活用状況等調査（アンケート）

定員管理の参考指標については、これまで定員モデル（昭和58年度～）、定員回帰指標（平成20年度～）及び「類似団体別職員数の状況」（昭和57年度～）と情報提供を行ってきたが、定員モデル及び定員回帰指標については、直近の改定が平成30年度と一定期間が経過していたことから、令和6年度研究会の開催に先立って、総務省において以下の通り活用状況調査が行われた。以下はその調査結果であり、本研究会では、まず地方公共団体における近年の各参考指標の活用状況等を把握した上で、今後の参考指標の改善等についてもあわせて検討を行った。

なお、本調査結果は令和6年度研究会の報告書に掲載したものであるが、地方公共団体からの回答内容は本研究会における議論の種になっていることから、今回再掲するものである。

1 参考指標の活用状況等調査（アンケート）の実施について

令和6年度に実施した参考指標の活用状況等調査（アンケート）の調査概要は以下のとおりである。

【調査概要】

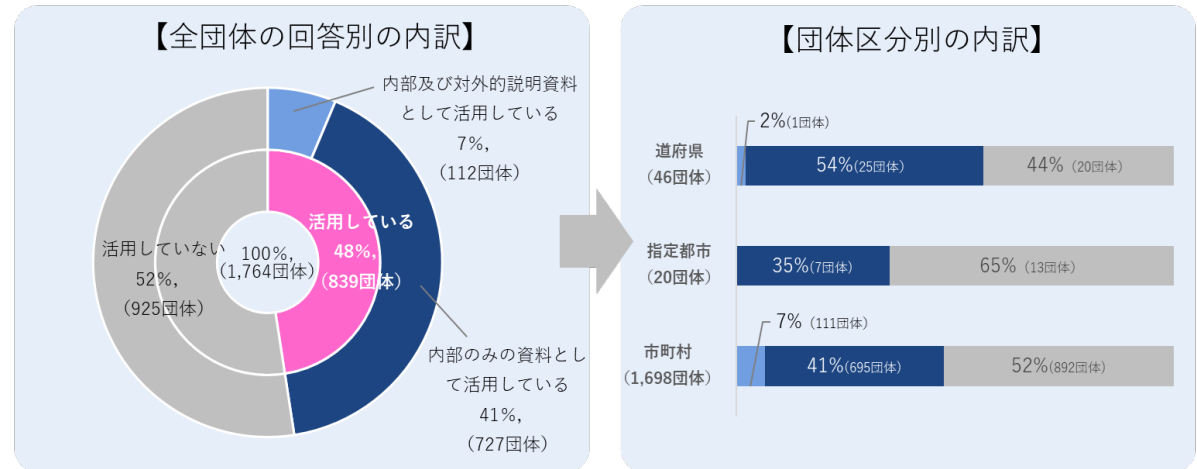
- 調査目的
各地方公共団体における、近年の定員管理の参考指標（定員モデル、定員回帰指標、「類似団体別職員数の状況」）の活用状況等を把握するため。
- 調査対象
全ての道府県（46団体）、指定都市（20団体）、市区町村（1,721団体）※定員モデルは特別区を除く
- 調査時期
令和6年6月～7月
- 調査方法
アンケート形式
- 調査内容
各参考指標の活用状況、具体的な活用内容、活用していない理由等（選択式及び自由記述）

2 参考指標の活用状況等調査（アンケート）の結果について

（1）定員モデル

定員モデルは全団体のうち約5割の地方公共団体（48%、839団体）において、内部資料や対外的説明資料とするなど、何らかの形で活用されている。また、定員モデルの活用状況を団体区分別に見ると、一番活用している割合が高いのは道府県（計56%）となっている。

なお、定員モデルを活用していない理由としては、「算定方法の複雑さ」や「試算職員数と実職員数の乖離状況を説明する方法がわからない」、「統計データの時点が古い」といった回答が多く見られた。



定員モデルの具体的な活用内容

（複数回答可）

選択肢	道府県	指定都市	市町村	合計
定員管理に関する計画を策定・改定する際の参考資料として活用している	9	5	504	518
「人事行政の運営等の状況」を作成する際の参考資料として活用している	0	0	87	87
今後の採用人数や職員配置の見直しを検討する際の参考資料として活用している	11	2	452	465
その他	10	0	17	27
合計	30	7	1,060	1,097

定員モデルを活用していない理由

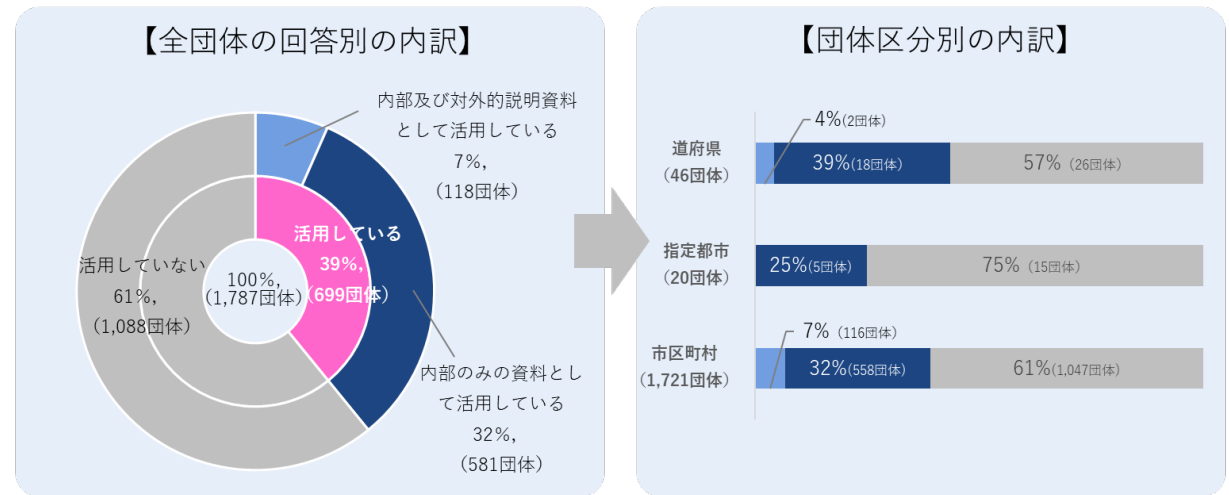
（複数回答可）

選択肢	道府県	指定都市	市町村	合計
定員モデルにより算定した職員数が、実職員数よりもあまりに過大（過少）になってしまい、説明の仕方が分からない	6	2	273	281
定員モデルの算定方法が複雑で、内部や住民等への説明手法が分からない	4	7	298	309
定員モデルの活用時点においては説明変数の統計データの時点が古くなってしまうものがあるため、指標として活用することに躊躇してしまう	9	0	169	178
定員モデルのことを知らなかった	1	1	279	281
その他	8	5	80	93
合計	28	15	1,099	1,142

（2）定員回帰指標

定員回帰指標は全団体のうち約4割の地方公共団体（39%、699団体）において、何らかの形で活用されている。定員回帰指標の活用状況を団体区分別に見ると、一番活用している割合が高いのは道府県（計43%）となっている。

定員回帰指標の具体的な活用内容としては、「容易に算出可能なため、総職員数が適正か、他県と比較してどうかなど、内部資料ではあるが、積極的に活用している」、「県の行政機構の在り方を検討する審議会において、職員規模の適正化（他県との比較等）の議論に資するための資料として活用している」といった回答が見られた。

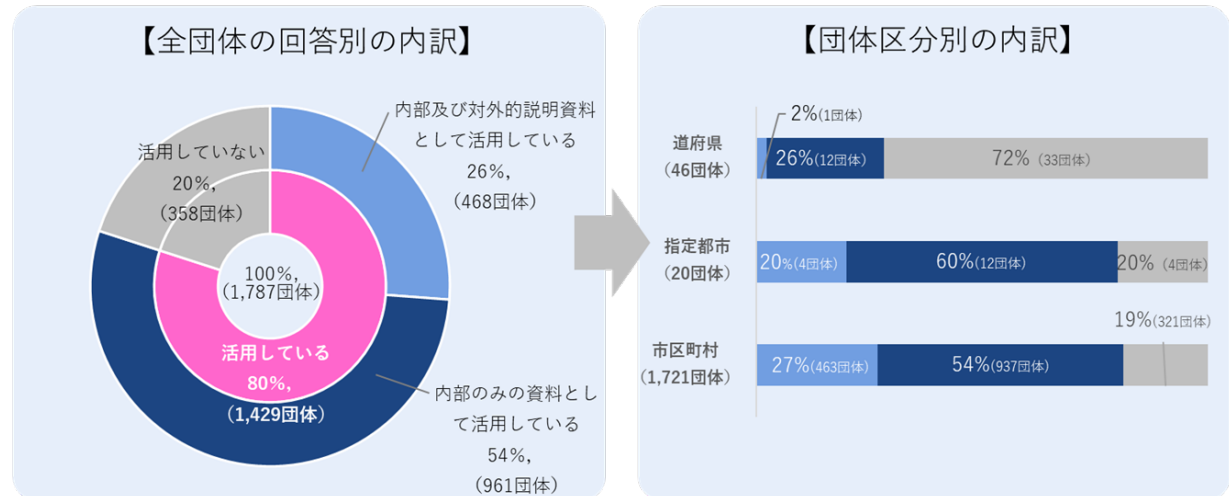


（3）「類似団体別職員数の状況」

「類似団体別職員数の状況」は全団体のうち約8割の地方公共団体（80%、1,429団体）において、何らかの形で活用されている。

「類似団体別職員数の状況」の活用状況を団体区分別に見ると、一番活用している割合が高いのは市区町村（計81%）となっている。

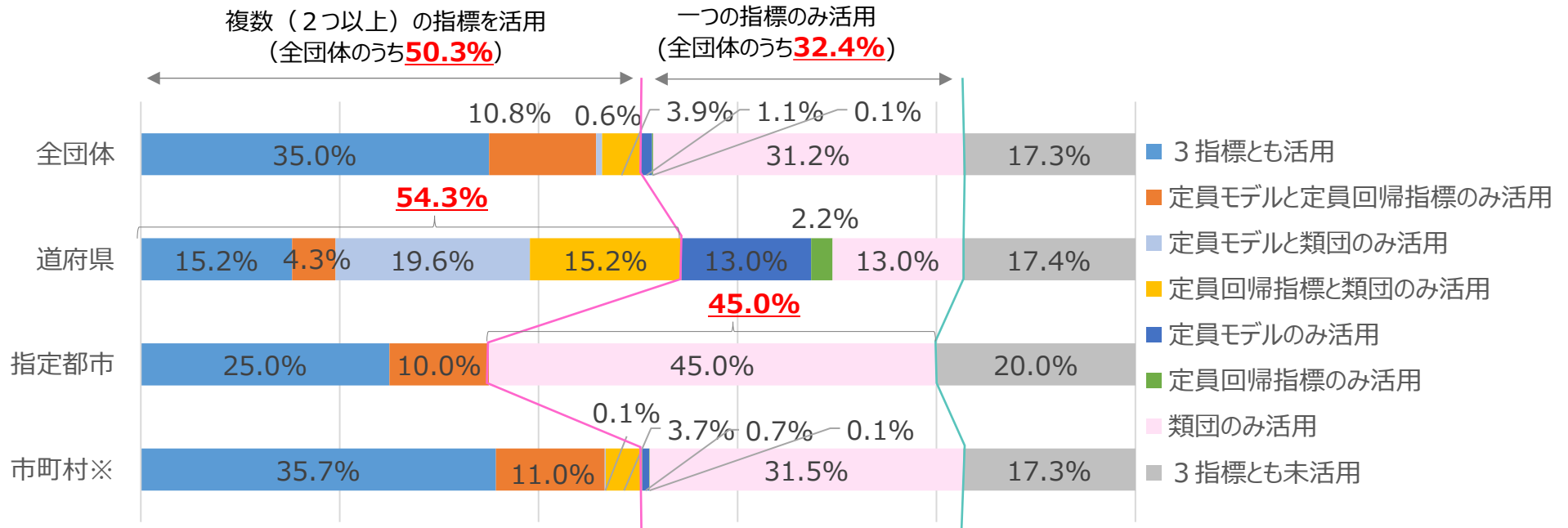
「類似団体別職員数の状況」の具体的な活用内容としては、「定員管理の協議時に、部門毎に類似団体との比較を行う際の参考としている」、「説明がしやすいため、県議会等において説明・想定質問として活用している」といった回答が見られた。



（４）３つの参考指標の活用方法

今年度実施した参考指標の活用状況等調査の結果に基づき団体区分別で傾向をみたところ、複数（２つ以上）の指標を活用している地方公共団体は約５割（５０．３％）、３つの指標のうち一つの指標のみ活用している地方公共団体は約３割（３２．４％）であった。

複数（２つ以上）の指標を活用している割合が最も高いのは道府県で約５割（５４．３％）、一つの指標のみ活用している割合が最も高いのは指定都市における類団の割合であり、約４割（４５．０％）であった。



VI 参考指標についてよくある質問 (Q&A)

Q1. 第11次定員モデル（指定都市分、中核市及び施行時特例市分の改定のポイントは

これまでの定員モデルは指定都市、中核市、施行時特例市の団体区分ごとに作成し、統計的に有意なものとなっていました。一方で、団体区分ごとではサンプル数が少なく、安定的ではないとの懸念はあり、現に今回、団体区分ごとの定員モデルの一部において、統計的に有意な結果が得られませんでした。

このため、団体区分の大きくくり化によりサンプル数を増やすことを検討しました。その結果、団体区分別に作成した定員モデルと大きくくり化した場合の定員モデルを比較すると、総じて、大きくくり化した方が統計的に有意であることがわかりました。

大きくくり化の方法について、指定都市分は、他の市と規模等が大きく違うことから、従来どおり単独の定員モデルを作成することとしました。中核市及び施行時特例市分は、人口規模等が近い地方公共団体もあることや権能差は一部あるものの一体としてモデル化することに違和感はないとの意見等を踏まえ、令和7年度改定に当たっては、中核市及び施行時特例市の2区分を大きくくり化することとしました。

なお、中核市及び施行時特例市分の定員モデルについて、特に衛生部門では多重回帰分析の結果、中核市及び施行時特例市とで平均的な職員数の違いがあるという結果となりましたので、回帰方程式に「中核市を示すダミー変数」（中核市は1、施行時特例市は0）を組み込んでいます。これによって、統計的手法により団体区分ごとの権能差を試算職員数に一定反映できる回帰方程式となっています。

Q2. 定員モデルとは

定員モデルとは、一般行政部門を対象に、地方公共団体の部門ごとの職員数と、その職員数と相関関係が強い説明変数（各種統計データ）を用いて、多重回帰分析の手法によって、それぞれの地方公共団体における平均的な試算職員数を部門別に算出できる参考指標です。

説明変数となる各種統計データについては、その部門の中核的業務やその時々々のトレンドを反映し、インターネット等で広く公開されているものを30～40程度収集しています。例えば、道府県の衛生部門については、説明変数として「保健所設置市以外の人口」、「保健所設置市以外の人口増加数」等を採用しており、これらを計算式に当てはめることで、それぞれの地方公共団体における平均的な試算職員数を求めることとなります。

定員モデルは、各種統計データの変動等に伴い、概ね5年ごとに改定を行ってきており、前回の第10次定員モデルについては、平成28～30年度に改定を行っています。今回の第11次定員モデルについては、令和6～8年度にかけて改定を行う予定としており、令和6年度は道府県分、令和7年度は指定都市分、中核市及び施行時特例市分を改定しました。

定員モデルは、複数の統計データを説明変数とすることで一定程度詳細に、地方公共団体の特殊事情を反映させた試算職員数を算出できるとともに、部門ごとに試算職員数と実職員数を比較し、職員配置を検討する際の“気づき”のための参考として活用することが考えられます。

Q3. 定員回帰指標とは

定員回帰指標とは、人口と面積の2つの要素だけを説明変数として、定員モデルと同様に多重回帰分析により平均的な試職員数を求めようとする参考指標です。地方公共団体から、定員モデルよりも簡素でわかりやすい指標の作成を求める要望が寄せられていたことから、人口と面積という2つの客観的な指標だけを使用して、平成20年度から情報提供を開始しました。

人口と面積を選択した理由は、共に行政サービスの決定要因として一義的に重要であり、また、住民にとっても、行政需要との関連を実感しやすいためです。さらに、職員数の全体像をチェックするための指標であることから、一般行政部門と、教育、警察、消防部門を含めた普通会計部門を対象としており、いずれの部門も、一部事務組合等の当該団体相当職員数が含まれています（道府県分は除く）。

定員回帰指標は、使いやすさを最重視した簡素な指標であり、人口と面積から算出される平均的な職員数の規模感をつかむことができるため、住民等への説明資料に活用したり、実職員数と試算職員数を比較してどのくらいの乖離があるのか、現状分析のきっかけとなる第1次チェックツールとして活用したりすることが考えられます。

なお、令和6年度に実施した参考指標の活用状況等調査により、地方公共団体においては定員回帰指標よりも「類似団体別の状況」を活用しているという実態があったことから、今年度研究会において、委員から、人口と面積の他に「類似団体別職員数の状況」で活用されている第2次産業就業者の割合及び第3次産業就業者の割合を定員回帰指標の説明変数として追加してみてもどうかとの意見がありましたので、試行的にモデルを作成しました。しかしながら、いずれも説明変数として統計的に有意な結果が得られなかったことから、定員管理指標の説明変数については、従来どおり、人口と面積のみとすることとしました。

Q4. 「類似団体別職員数の状況」とは

「類似団体別職員数の状況」とは、全市区町村を対象として、人口と産業構造を基準に類型区分し、各類型に属する市区町村の職員数と人口をそれぞれ合計して、人口1万当たりの職員数の平均値を算出することで、類似団体との職員数を比較する参考指標です。

市区町村については、普通会計部門、一般行政部門を対象として、大部門・小部門ごとに比較分析することが可能です。なお、道府県については人口10万当たりの普通会計職員数について情報提供しています。

また、人口と産業構造以外の特殊事情が考慮されず、各類型の平均値であるため地方公共団体によっては試算職員数が実態と大きく乖離することもあります。人口が同規模の地方公共団体を平均して比較しているため、わかりやすい指標となっています。

Q5. 各参考指標の試算職員数は“正しい”職員数なのか

各参考指標は、各地方公共団体における平均的な試算職員数を求めようとするものであり、各地方公共団体における“あるべき水準”としての“正しい”職員数ではなく、実職員数を試算職員数に近づけなければならないというものではありません。参考指標は、あくまでも職員数の現状を客観的に示したものであり、各地方公共団体において地域の実情を踏まえた必要な職員配置や、部門ごとの職員配置を検討する際の、“気づき”のための参考として活用することを目的として、情報提供しているものです。

そのため、各地方公共団体において、地域の特性や地域住民のニーズ、業務の違いを考慮し、地域の実情に応じて、試算職員数を上回る（又は下回る）職員を配置することは、十分にあり得ることです。

その場合には、自団体における試算職員数と実職員数の乖離状況を把握し、その要因を自団体の職員配置の特徴（例：税の徴収体制の強化、住民の利便性向上のため窓口体制強化）と関連付けて分析することで、地域の実情を踏まえた必要な職員配置を検討することが重要です。

Q6. 各参考指標の試算職員数のうち、どの職員数が正しいのか

参考指標である定員モデル、定員回帰指標、「類似団体別職員数の状況」については、算出手法や説明変数、対象の団体区分が異なることから、試算職員数がそれぞれ大きく乖離する場合があります。参考指標にはそれぞれ特性、メリット・デメリットがあり、どれかひとつの試算職員数が正しく、他は間違っているというものではありません。また、すべての参考指標を必ず使用しなければならないというものでもありません。

各地方公共団体においては、参考指標の特性を考慮し、用途に応じて使い分けるなどの対応が考えられます。

Q7. 定員モデルに団体個別の特殊事情を反映できないのか

定員モデルは、職員数と相関関係が強い説明変数（各種統計データ）を選別し、多重回帰分析により平均的な試算職員数を算出しているため、地方公共団体の様々な特殊事情（例：重点施策として職員を増員している、山間部・離島等の地理的特性がある、業務の民間委託を推進しているなど）を網羅的に考慮できるものではありません。

また、定員モデルの試算職員数は、その地方公共団体の職員数の“あるべき水準”ではないことから、すべての行政需要や特殊事情を反映して算出するべきものではなく、あくまで地方公共団体における定員管理のための参考値となります。

そのため、特殊事情が反映されていないから定員モデルを活用しないのではなく、試算職員数と実職員数が乖離している場合、それが定員モデルで考慮されない特殊事情の影響なのか、その特殊事情の影響は試算職員数と比べてどの程度のものなのか等を分析し、定員モデルを定員管理の見直しをするきっかけのツールとして活用することが考えられます。

Q8. 定員モデルについて、「類似団体別職員数の状況」同様、同規模の地方公共団体との比較はできないのか。

平成28～30年度に改定した第10次定員モデルについては、地方公共団体における活用を促すため、エクセルファイルによる計算式とレーダーチャート、全団体の説明変数（統計データ）の提供を開始しました。定員モデルのエクセルファイルは、地方公共団体名を入力することで、当該地方公共団体における試算職員数が自動的に算出される仕様になっています。これにより、同規模の地方公共団体における試算職員数についても、各地方公共団体で比較することができます。

また、令和6年度の第11次定員モデル（道府県分）の提供と合わせて、各地方公共団体が定員モデルを活用する際の参考資料として、地方公共団体毎・部門毎の試算職員数と実職員数の乖離状況を見える化した「定員モデルの乖離状況グラフ」と「定員モデルと差が発生すると考えられる要因」の情報提供を開始しました。

これらを活用することで、自団体の試算職員数と実職員数は他団体と比較してどの程度の乖離状況となっているのか、また、それがどのような事情によるものなのか等を分析し、定員管理の見直しを行うきっかけのツールとして活用することが考えられます。

定員モデルのエクセルファイルや乖離状況グラフ等を活用し、同規模の地方公共団体との比較・分析を行うなど、地域の実情を踏まえた必要な職員配置を検討することが重要です。

Q9. 定員モデルの試算職員数と実職員数とが乖離した場合、どう対応（説明）すればいいのか。

定員モデルの試算職員数は、あくまで平均的な職員数の参考値を客観的に示したものであり、実職員数との間に乖離が生じることは、一般的にあり得ることであり、乖離があること自体は悪いことではありません。

しかし、その中でも、乖離が著しく大きい場合には、地方公共団体における地勢条件等の特殊事情、地域住民のニーズへの対応、行政サービスの違いなどが影響している可能性が考えられます。例えば、民生部門において試算職員数を大きく上回っていた場合には、その地域に子育て世帯が多く、地方公共団体として子育て支援や児童相談所の体制を強化しているといったことなどが考えられます。その際に、定員管理調査における過去からの職員数の推移に係るトレンド（近年、保育士や児童相談所等が増加しているなど）を元に、増減要因を説明することも考えられます。

また、令和6年度の第11次定員モデル（道府県分）の提供と合わせて、各地方公共団体が定員モデルを活用する際の参考資料として、地方公共団体毎・部門毎の試算職員数と実職員数の乖離状況を見える化した「定員モデルの乖離状況グラフ」と「定員モデルと差が発生すると考えられる要因」の情報提供を開始しました。

これらを活用することで、自団体の試算職員数と実職員数は他団体と比較してどの程度の乖離状況となっているのか、また、それがどのような事情によるものなのか等を分析し、定員管理の見直しを行うきっかけのツールとして活用することが考えられます。

地方公共団体においては、自団体における試算職員数と実職員数の乖離状況を把握し、その要因を自団体の職員配置の特徴と関連付けて分析することで、地域の実情を踏まえた必要な職員配置を検討することが重要です。

Q10. 定員モデルで将来の職員数を推計することはできるか。

定員モデルで使用している職員数や説明変数（各種統計データ）は、あくまで統計データ時点のトレンドであり、今後、そのトレンドがどのように変化するかはわからないため、計算式の性質上、将来推計に使うというのは馴染みません。また、人口と職員数は非常に強い相関関係がありますが、人口減少というトレンドがあったとしても、各地方公共団体において地域活性化施策の充実を図ったり、高齢化の進展によって行政需要が増加したりといった状況も考えられることから、人口減少によって職員数が単純に減少するとも限らないところです。

説明変数に将来の見込データを入力することで、職員数をシミュレーションすること自体は可能ですが、計算式における係数は統計データ時点の数値を基に算出しているため、あくまでも参考値として取り扱うなどの注意が必要です。

Q11. 定員モデルの試算ツール（レーダーチャート）についてどのように活用すればいいのか。

地方公共団体における活用を促すため、エクセルファイルによる計算式と、説明変数（統計データ）について情報提供しており、第11次定員モデルにおいても同様に提供しているところです。あわせて、部門ごとの試算職員数に対する実職員数の割合を一見して比較できるレーダーチャートを提供しております。

このレーダーチャートは、定員モデル試算職員数とそれに対する実職員数との乖離状況を部門ごとに可視化することによって理解の一助とするためのもので、実職員数が試算職員数よりも少なくなるべきということではありません。あくまでも各地方公共団体が必要な職員配置を検討する上での、“気づき”のための参考資料となります。レーダーチャートは、部門ごとに試算職員数と実職員数を一見して比較することができるため、例えば、住民説明資料としてホームページに掲載することや、定員管理計画に係る資料として活用することなどが考えられます。なお、その場合にも、実職員数が試算職員数よりも少なくなるべきであるという誤解を与えないように、定員モデルはあくまで参考指標であり、平均的な試算職員数であることを説明する必要があります。

各地方公共団体においては、自団体における試算職員数と実職員数の乖離状況を把握し、その要因を自団体の職員配置の特徴と関連付けて分析することで、地域の実情を踏まえた必要な職員配置を検討することが重要です。

Q12. 定員管理を行う際、参考指標を活用する意義は何か。

定員管理とは、行政需要に応えるために必要となる職務や業務量に応じて、地方公共団体において、適宜、必要な職員を配置していくものであり、「職員削減」ありきで取り組むものではありません。行政需要はその時代のトレンドによって変わりゆくものである以上、職員配置も常に一定ではなく、その時々で適切に見直ししていく必要があります。定員管理計画についても、一度策定して終わりではなく、行政需要に応じて、適宜、職員配置の見直しを図っていく必要があります。

自団体の現状が適正な職員配置となっているか検討する際に、自団体内部の事情を考慮するだけでなく、他団体と比較することによって、客観的な視点から“気づき”が得られることも考えられます。例えば、定員モデルで部門ごとの職員数を比較したところ、試算職員数に対して実職員数が過大である場合には、他団体と比較して何かしらの特殊事情を抱えているのではないかなど、自団体の職員配置の特徴を改めて認識するためのきっかけとなります。

逆に、試算職員数に対して実職員数が過少であり、自団体としての特殊事情もない場合には、実職員が不足し、業務の停滞や住民サービスの低下が生じているのではないか、その部門の職員数を増員する必要もあるのではないかなど、職員配置を改めて考え直すきっかけにもなります。

参考指標は全国的な統計データや職員数データを使用していることから、全国的な行政需要の増減傾向や時代のトレンドを反映させた職員数を試算していると考えられます。客観的な目線から自団体と他団体とを比較することで、職員配置を検討する際の“気づき”を得られるきっかけのツールとして、参考指標が活用できると考えられます。